
朝来市議会政治倫理審査会議録

令和5年8月23日（水曜日）

日時 令和5年8月23日（水）午後1時30分開会
場所 第1委員会室

- 1 開会
- 2 日程協議
- 3 審査事項
(1) 令和5年7月20日付審査請求書に関する審査付託について
- 4 その他
- 5 閉会

出席委員（6名）

森田 龍司	横尾 正信
吉田 俊平	足立 義美
森下 恒夫	渕本 稔

欠席委員（0名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 ————— 宮元 広司君 議会事務局次長 ————— 榎谷 進一君

午後1時30分開会

○委員長（森田 龍司君） それでは、定刻の時間が来ましたので、第2回の朝来市議会の政治倫理審査会を開催いたします。

始めに、審査会の日程について、お諮りします。

日程につきましては、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田 龍司君） 異議なしと認めます。

朝来市議会政治倫理審査会につきましては、本日1日限りと決定することにしました。

それでは、審査事項に入る前に、本日の審査会の進行について説明させていただきます。

資料につきましては、各委員には事前に資料を確認いただいていると思いますが、資料につきましては、事前に各委員からの請求のあったものを委員長、副委員長で必要と認めた資料を提出して

おります。今後も必要な資料につきましては、委員長、副委員長の協議の上、資料追加をしていきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。

また、本日は傍聴の皆さんが多いので、傍聴の皆さんの手元には資料を用意しますので、資料が用意でき次第、順次またお配りしますので、御理解を賜ればありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、参考人として関係職員並びに関係者に出席いただいて、質疑を行いたいというふうに思っておりますが、質疑に関しましては、一問一答の方式とさせていただきたいと思っておりますので、御了承願いたいと思っております。また、公平・公正な質疑に努めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、参考人の入室の前に暫時休憩いたします。

午後 1 時34分休憩

午後 1 時35分再開

○委員長（森田 龍司君） それでは、休憩前に引き続き朝来市議会政治倫理審査会を再開いたします。

まず、令和5年7月20日付審査請求書に関する審査付託について協議を行いたいと思っております。本日は、参考人として、小田垣産業振興部長、平松農林振興課長、田中教育部長、今井学校給食センター所長、藤本学校給食センター参事の皆様に参加いただきました。大変御苦労さまです。ありがとうございます。

それでは、最初に、産業振興部より質疑を行いたいと思っております。質疑がある方から質疑をお願いいたします。

吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） まず、質疑に入る前に、産業建設常任委員会で、この問題について委員会で意見を付してありますので、それを事務局から朗読いただけますか。報告書の内容について。

○委員長（森田 龍司君） 局長。

○議会事務局長（宮元 広司君） 事務局から失礼いたします。

産業建設常任委員会調査報告書。これの令和5年3月29日に報告された産業建設常任委員会の報告書のうち、4番の委員会におけるまとめ及び意見のところを読ませていただく……（「3から」と発言する者あり）3からですね。承知いたしました。3、調査概要から朗読させていただきます。

3、調査概要。農産物流通拡大業務の進捗状況、成果等について、農林振興課から説明を受けた。委託契約に示された成果指標は実現できているものもあれば、実現できていないものもあるとのことであった。令和4年度は、農業カレッジを中心に組み立てられ、既に6回の農業カレッジを開催し、第7回目を3月20日に実施し、これまでの成果発表を行うとのことである。また、その他の取組として、親方農家への研修会、専門講師による個別相談会を実施している。

農産物流通拡大業務の出口戦略である販路の確保については、自治協議会等と協議をしながら、

小規模農家が近くで出荷ができて、収入を得ることができる仕組みを目指して取り組んでいるとのことであった。

しかし、委員会に示された資料では、各地域自治協議会で集められた農作物は、特定の間事業者に持ち込むこととされており、そこから学校給食センターと契約業者に出荷される計画となっていた。

そこで、極めて異例であったが、所管委員会委員長の承諾を得た上で、学校給食センターへの調査も併せて実施した。

市内農家等からの地元食材の受入れ状況について学校給食センターから説明を受けた。令和3年度の市内産食材の使用割合は、重量比で米92.7%、野菜18.6%、みそ91.1%である。市内産食材の納入を行う生産者については、ホームページで募集をしており、現在、20の個人農家や小規模団体から仕入れている。本取組においては、品質や大きさのばらつき等により、洗浄や選別に時間を要すること、加工時の廃棄ロスが多くなること等の課題があるとのことであった。

提出された会議記録簿によると、地元野菜等の供給についてとして、令和4年12月8日に、特定間事業者等と学校給食センターや農林振興課との間で協議が実施され、朝来市学校給食センターの主な使用野菜の市外品購入時期と記された資料の提供が行われ、その席には議員の同席も確認された。

4、委員会におけるまとめ及び意見。農産物流通拡大業務については、3年間の実績、成果について十分に検証されたい。販路拡大に向けた取組の一つとして、市内の小規模農家から、各自治協議会や間事業者等を通じて学校給食センターに納入するというスキームについては評価できる。

なお、今回の調査において、学校給食センターに係る地元産野菜等受入れの契約過程について、前述のとおり、政治倫理に関する懸念がありましたので、申し添えます。

以上、朝来市議会会議規則第103条の規定により報告します。

以上でよろしいですか。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 今日傍聴がたくさんいらっしゃってるので、誤解がないようにしていただきかったものですから、報告書を朗読していただきました。

この問題については、農産物流通拡大業務として、3年間事業を実施した結果、成果はなかなか望めなかったということ、委員会として一定の評価をした。ただし、その結果として、販路拡大に向けた取組の一つとして、市内の小規模農家から各自治協議会や間事業者等を通じて学校給食センターに納入するという、そういう仕組みについては、委員会では評価できるという形でまとめています。

つまり、今回の政治倫理審査会において問題となっているのは、この間事業者が特定の間事業者であるということよりも、その過程において議員が同席をしたと、これが政治倫理に引っかかっているという疑義があることから、この委員会が開かれているというふうに理解しています。

したがって、議会の倫理条例の条文について、再度御説明いただきたいと思っております。

○委員長（森田 龍司君） 局長。

○議会事務局長（宮元 広司君） 事務局から失礼いたします。

政治倫理条例についての説明ということでありまして、朝来市議会議員倫理条例という条例がございます。（「第3条3号」と発言する者あり）はい。その第3条に政治倫理基準についての規定があります。その第3条の第1項の第3号に、ごめんなさい、第3条に、本文が、まず委員は、次に掲げる政治倫理の基準を遵守しなければならないという規定がございます、その次に掲げるの一つの号の一つとして第3号、申し上げます。市が行う請負契約及び委託契約並びに一般物品納入契約に関し、特定業者の推薦、紹介、介入をしないことという規定がございます。

以上でございます。

○委員（吉田 俊平君） つまり、この審査会で問題となっているのは、中間事業者が入るということではなくて、その過程において議員が関与しているということが疑われるということから、この政治倫理審査会のほうが設置されているということです。

そして、議会議員倫理条例の第3条第3号でいう、一般物品納入契約にこのことが該当するのかどうかということについて、給食センターから御説明をいただきたいと思います。

○委員長（森田 龍司君） 後でまた、もう一度、今の質問については問いますので、お願いいたします。

吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） これは議事録がもう既に残っていますので、給食センターからは契約事務であるということで、一般の物品納入契約と、この事務の一環であるということは議事録で残っていると。これは資料が提出されていますので、再度質疑をさせていただきますけども、農林振興課のほうに確認するのは、事前に産経委員会で示された、令和5年2月10日の産業建設常任委員会提出フローということで出ている、各地域自治協議会から、給食センターもしくは消費者へ納入するフローにおいてどのようになっているのか。当時、どのような説明をされたのかを教えてくださいたいと思います。

○議会事務局長（宮元 広司君） 確認のために手を挙げさせていただきました。

今おっしゃった資料の番号を確認して、申し上げたいんですけども、今お話のありました資料は、本日の資料のうち19番の資料でございます。文書共有システムのほうには送信いたします。

○委員長（森田 龍司君） すみません、傍聴の皆さん、資料は手元にまだ届いてませんか。届いてない方、ちょっと手を挙げていただけますか。進めさせてもらってよろしいですね。ちょっと今資料を準備していますので、申し訳ありませんが。

局長。

○議会事務局長（宮元 広司君） ちょっと遅くなりましたが、本日の資料の確認ということで、資料の名称といたしますか一覧をちょっと読み上げをさせていただきます。資料につきましては、一覧表をつけておりますので、それを読む形で読ませていただきます。

朝来市議会政治倫理審査会資料。1番、令和2年9月16日、文教民生常任委員会分科会会議録、

学校給食センター抜粋。2番、令和3年6月24日、6月定例会一般質問、淵本議員抜粋。3番、令和4年6月16日、6月定例会一般質問、藤本議員抜粋。4番、令和4年12月13日、12月定例会一般質問、藤本議員抜粋。5番、令和5年2月10日、産業建設常任委員会所管事務調査、特産物振興事業部分抜粋。6番、令和5年3月17日、産業建設常任委員会所管事務調査、特産物振興事業部分抜粋。7番、令和3年3月29日ということですが、提出、産建要求資料、農林振興課農産物流通拡大業務。8番、3年4月30日、農林振興課提出資料、農産物販売支援、土づくりセンター、但馬牛振興。9番、4年8月17日、特産物振興事業に関する事項。農林振興課、パソナ農援隊。10番、令和5年2月10日、産業建設常任委員会資料、経済振興課、農林振興課。11番、5年3月23日、提出、委員会要求資料、学校給食センター会議録配付資料。12番、5年3月28日、提出資料、農林振興課農産物販路拡大業務フロー。13番、5年5月15日、農林振興課提出資料、新規就農者研修制度、畜産団地共同畜舎に関する事項。14番は削除されておりますので、15番、令和4年12月8日、打合せ資料、朝来市学校給食センターの地産地消の取組状況。16番、学校給食に地元産の野菜等の味わいを。令和4年9月、ホームページ掲載資料。17番、5年3月23日、産業建設常任委員会提出資料、学校給食センター会議録配付資料。18番、令和4年12月8日会議録、農林振興課。19番、令和5年2月10日、産業建設常任委員会提出資料、フロー図取下げ資料。20番、令和2年3月17日、予算決算特別委員会、文教民生常任委員会分科会、学校給食センター抜粋。21番、令和3年3月18日、予算決算特別委員会、文教民生常任委員会分科会、学校給食センター抜粋。22番、令和4年3月17日、予算決算特別委員会、文教民生常任委員会分科会、学校給食センター抜粋。23番、令和4年9月14日、予算決算特別委員会、文教民生常任委員会分科会、学校給食センター抜粋。

以上となっております。

それで、先ほどお話のありました資料につきましては、このうちの19番、令和5年2月10日、産業建設常任委員会提出資料、フロー図取下げ資料というものでございます。改めてお送りいたします。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） それでは、先ほど提出していただいた資料の読み上げがありましたので、その中で、令和5年2月10日の産業建設常任委員会の平松課長が答弁をされている2ページの中で、ちょっと省略しながら、全文は読みませんが、小規模農業者が各自治協に、今、農産物を持ち込みまして、各自治協議会から、よふどの恵という法人がございまして、そちらを中心によふどの恵から契約業者に出す。市内の小規模農家、いわゆる小規模農家が持ち込みまして、各自治協から、よふどの恵さんのほうで持ってきていただいて、給食センターに納入すると、こういうふうな御発言があります。これが、先ほど示していただいたフローに書いてあるということから、委員会としては、特定の事業者が出てくるのは、今の段階ではおかしいと。契約をする前に事業者が決まるということはあるので、市がそれを先導するという事はあってはならないということから、入札もしくはプロポーザルをすべきではないかということをお願いして、中間事業者というこ

とで、特定の事業者の名前を書くべきではないということで資料を取り下げていただいた。こういう経過だと思いますけども、そのような事実関係でよろしいでしょうか。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） 今、吉田委員がおっしゃいましたとおりの事実で私は答弁させていただきました。しかしながら、私の思いといたしましては、よふどの恵みさんを一つの候補として、固有名詞、よろしいんですかね、よふどの恵みさんを一つの候補として、一例として挙げさせていただいたという思いがございまして、このフロー図を出したのは私のミスでございまして、そのことによりまして、よふどの恵さんに大変御迷惑をかけました。そのことについては、おわびをしたいと思います。本当に申し訳ございませんでした。ですので、こういった例の中で、私どもはここを決して1者で賄えるという思いをしてございませぬし、市内にもこういった組織ができればいいという思いの中で、こういったものを出させていただいたのが、少し勇み足だったということで反省をしております。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） これは、僕のほうからこういう表現はまずいということで、中間事業者というような表現にしてくださいと、そうじゃないと公にできないと、このような話をさせていただきました。その際の質疑の際ではないんですが、休憩中にこの議員が同席したんじゃないかというような質疑があつて、現在の審査会の対象議員が同席したという事実が判明したと、こういう事実だったと思いますけど、そういう事実でよろしいですか。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） そのとおりでございます。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） それで、そういうことからこの倫理審査会のほうがつくられているということでもあります。ですから、この委員会として、よふどの恵さん云々という話をしているわけじゃありません。ただし、特定の事業者が出てきて、なおかつ議員が同席した。そして、同席した場が契約の場だったということから、政治倫理審査会の政治倫理条例違反に問われていると、こういう理解であろうと思います。

それで、勇み足だったということなんですが、このよふどの恵さん以外に、このフロー図を出す上で、話を持っていった事業者はいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） 業者といたしますか、朝来の地域自治協議会のほうにお話をさせていただいております。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 朝来の地域自治協議会のほうは、市内の地域自治協議会は出す、要は川上側の組織です。消費者もしくは学校給食センターが川下側の組織です。その真ん中におるのが中間事業者と。この中間事業者に、よふどの恵さん以外に話をして、このフロー図に明記する前に調整

した団体がいらっしゃいますかということ聞いています。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） これは今いらっしゃらない方の話になりますけども、実は、前給食センターの所長からもお話を聞いてございます。実は、前給食センターの所長につきましても、この話を昔から進められとったという話は私はお聞きしております。その中で、JAさんのほうにもお話をされた中で、JAさんのほうにはそういった話をするんですけども、お断りを受けたというような状況の中でお話を聞いて、私どもにもそういった相談を受けた中で、今回、よふどの恵さんということで、私どもは直接中間事業者にアプローチしたことはございません。しかしながら、そういったお話があったというのは事実でございます。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 過去にそういう、前給食センター長と話をしたというのは議事録のほうに出てきてますので、多分そのとおりだろうと思います。ただし、この問題というのは、平松課長が責任を持って出された資料の中で1者に限定されていると。そのほかのところには、JAさんをはじめ話がないということから、特定の事業者が決まってるんじゃないか。だからこそ、中間事業者を公正・公平に選ぶ、要はプロポーザル、入札の過程があると、それを経ない限り、名前を出すというのは不適切だと、こういうことだろうと思うんですよね。

それで、この2ページに、契約事業者については、もう既に契約事業者がたくさんございますので、そちらに流していただく形でございますという、そちらに流していただくのは、どこが何をどこに流すのか、お教えいただけますでしょうか。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） 今、記憶を思い出しまして、この議事録を読ませていただきました。その中で私が申ししたのは、よふどの恵さんから、給食センター以外の契約をされてる事業者さんがあるということをお聞きしてございましたので、そちらにその品物については流されるというお話をお聞きしてますので、そういった流れをお話しさせていただいたというふうに記憶してございます。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） ですから、よふどの恵さんに迷惑かかっていると、まさにそうで、結局、出口戦略としては、よふどの恵さんを協力していただくという前提でこのフロー図が出来上がり、話し合いはそこしかしていない。こういうことだろうと思うんです。この表現が中間事業者等となれば、議会としては問題がなかったわけです。ただし、特定の事業者に偏ると、市内には、産直のところというのは、市の関係機関であっても、フレッシュあさご、村おこしセンター、山城の郷という形でございます。それ以外にも、市内のほうには何者か民間事業者があるというところに声をかけずに1者になってると、こういうのが行政としては問題にされるわけですよ。公平、中立ということだと思えます。

この問題と政治倫理の問題とはまた切り離さないといけないと思うんですよね。契約の場に議員

がいたという問題と、報告書なりフローが間違っている問題は、また別の話だろうと思いますので、後者のフローが間違っているというものをここで議論するべきではなくて、ここで議論すべきは、契約事務に関わっている中で議員が同席したかどうかということだろうと思います。

そこで、この資料を見させていただくと、18の令和4年12月8日会議録という資料が提出されています。この資料を見ると、ちょっとよく分からないところがあるので、教えていただきたいんですが、まず、ここの藤本氏（よふどの恵）というのはどういう意味なのか教えていただきたいと思っています。それが1点。

もう一点が、この決裁印が、担当から課長までということで印鑑を押してございます。ただし、部長決裁と、部長の判こがないという形になっています。その一方で、給食センターから出された資料については、当時のセンター長の印鑑がございます。ですから、この令和4年12月8日会議録というものは、いつの段階で作成されたものなのか、お教えいただきたいと思っています。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） 今3点ございました。

まず、参集者のところの、個人名を出させてもらいますけど、谷村氏以下藤本氏になっていますけども、（よふどの恵）ということで、我々はこのよふどの恵さんのメンバーが全てこの中に入っているという意味で書かせていただいております。ですので、この藤本氏のよふどの恵と書いてあるものではなくて、このメンバーがよふどの恵のメンバーだということで書かせていただいた議事録となっております。

それと、この議事録につきましての部長決裁、課長決裁の関係でございまして、確かに私の印鑑しかございません。こちらの給食センターのものとそごがあるというのは認識しました。その中で、部長決裁を取る必要があるかということで、私の判断に基づいて、これについては私の決裁を行ってございます。会議録ということで、それが正しかったかどうかという議論はまた別だと思っております。

それともう一点は、いつ会議録を作ったかということでございまして、この中にちょっといない職員もおりますのであれですけども、早急に作って決裁したということをお記憶してございます。ですので、課長欄に、ちょっと見にくいですけども、ちょっと違う名前の印鑑を押してあると思っておりますけども、これが事実でございまして、すぐに作らせていただいたというのが現実だったというふうに思っております。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 12月8日前の後すぐという理解でさせていただきたいと思っています。

それで、ここに上がっているのが、括弧書きで、よふどの恵の方がいらっしゃったということのような理解で書いてるということであれば、平松次長としては、ここの藤本氏というのは藤本議員ということで、理解でよろしいですか。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） この名前は、議員としてではなくて、よふどの恵として、メン

パーとして書かせていただいたという思いはしてございます。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） それはそうだと思うんですよ、今の説明だったら、括弧書きでよふどの恵という一つの団体として、来られた方を全員書いて、括弧でよふどの恵と書かれたと、こういう理解で次長がいらっしゃったというのは分かっています。ただし、議員が個人で、だから、政治倫理の対象にならないということにはならないんですよ。議員というのは公人なんで、個人と私人に分けるしかないという扱いになってしまうんで、幾ら私が個人だからといって契約の受託はできない。請負契約はできない。こういうことになると思うんですよ。ですから、議員だろうが個人だろうが、それは政治倫理の問題ではないということですけども、平松次長としては、来られたときに一緒にいらっしゃったんで、よふどの恵のメンバーの方だなというふうに認識したというふうな理解でよろしいんですか。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） そのような理解で正しいと思います。

○委員長（森田 龍司君） ほかにございますか。

渚本委員。

○委員（渚本 稔君） 今のやり取りのあったときの会議の位置づけというのは、どういう性格を帯びた会議だったと、次長は考えておられますか。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） この会議の位置づけでございますけども、私どもは、先ほど吉田委員がおっしゃいましたとおりでございましたけども、実は、契約行為には至ってないというふうに認識してございます。契約行為をする前の準備の前の説明会という認識がございまして、その席上で、我々は説明をしてくださいと言われたので、私がアポを取らせていただいて、給食センターとともに同行したということでございますので、私自身は契約行為の場ではなかったという認識をしてございます。

○委員長（森田 龍司君） 渚本委員。

○委員（渚本 稔君） 再確認しますと、そしたら、ここはまだ準備段階の、学習会段階だと、そういう位置づけをもって臨まれたということですか。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） もう一度繰り返しますけども、あくまでも説明会でございました。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 平松次長はそうおっしゃるんですけど、行政側の立場と市民の方、もしくは事業者の方の立場とは、立場が真反対なんですよ。行政側は発注する側m、市民の方や事業者は受注する側ということで、主体と逆体が常に逆転をしています。ですから、当然、受ける側からすれば、受注を受ける、契約を受ける側からすれば、当然これは説明会、勉強会、こういう見方は

できますけども、発注する側からすれば、これは、この説明会にはならないわけですね。発注する側は発注内容が分かってるわけです。つまり、行政側が説明会ということはないんですよ。常に発注側なんです。平松次長も行政職員の一部ですよ。その時点では、契約の発注業務が行われているわけですね。常に公募をしていた。ですから、朝来市としてはこういう物品をそろえています。こういう物品が欲しいです。こういう計画を出してくださいということを要綱で上げておられると思うんです。当然、行かれた側、契約したい側は説明をしていただきたいので、これは説明会としては成り立ちます。ただし、議会や議員、もしくは市側が、説明会と称して、契約事務に係る行為を説明会と言ってしまえば、これは入札全てが説明会として説明しないといけなくなる。その説明をする際に、今度、資料が、今回、作成されてるんですけど、これ多分公開されてないと思うんですよ。どういう時期に何が要るかというようなものが。契約の入札については、事業者さんが説明する、求める場合があります。この仕様書はどういう意味ですかという質問があるわけですね。それは必ずホームページ上に公開されたり、もしくは電子入札の仕組みの中で公開される。つまり、今回、それが説明、公開されてないわけですね。その事業者のみが手に入れたということになると思います。これが適切なのかどうかということになると、やっぱり言ったものだけ資料がもらえるということは、行政としてはあまり適切ではないと思うんです。その上で、この議員倫理条例についてどのように書いてあるかということ、先ほども説明したように、委託契約及び一般物品契約に関しと書いてあるんです。つまり、契約に至る行為、広い範囲での紹介、そして推薦、介入をしないことと、このように書いてあるんですよ。そうすると、契約の事務そのものではないんです。印鑑を押すという事務ではないので。ただし、それに関する業務ではあると思ってるんですけどね。契約事務ではないとおっしゃいました。ただし、ここに書いてあるのは、契約に関する一切の紹介、推薦、介入しないことという、この関しに該当するんです。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） 大変申し訳ございません。この契約行為をするのは担当課であります。私ではございません。給食センターのほうの答弁になると思いますので、答弁のほうは差し控えさせていただきます。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） それから、これは資料が3の令和4年6月16日の一般質問抜粋ということで、14ページの左側なんですけども、ここに、藤本議員が農林振興課に確認しましたところ、それは可能であるというふうな、量的にも可能である、金額的な面はちょっと自分には分からないけども、量的には可能であるというふうな説明をいただきましたというふうに書いてございます。つまり、この時点で、誰かが藤本議員に、農林振興課の誰かは、量的、質的に可能だということを言ったというふうにおっしゃってるんですけども、これはどなたが、この6月16日の時点で、量的なものが可能だとおっしゃったのか教えてください。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） おっしゃってるのは多分、議事録の164番でよろしいですか。

- 委員長（森田 龍司君） 吉田委員、いいですか。
- 委員（吉田 俊平君） ちょっと166番というのが意味が分からないんですが。
- 委員長（森田 龍司君） すみません。
- 委員（吉田 俊平君） 令和4年の6月16日の6月定例会一般質問分の③という資料。
- 委員長（森田 龍司君） そっちの資料なんですね。今日の資料の中には、一般質問のところには、議会議員と、それから答弁の番号を、順番に番号を打ってるんですね。その番号が166番。その5行目のところでよろしいですか。今確認します。ちょっと待ってください。
- 吉田委員。
- 委員（吉田 俊平君） 分かりました。議事録の議員の前に番号が、全て発言について付番されているということなので、これは166番の上から5行目と。
- 委員長（森田 龍司君） 平松課長。
- 農林振興課長（平松 裕一郎君） この確認でございますけれども、ちょっと記憶にございませんが、多分私が言ったかもしれません。といいますのが、その上段に書いてございますとおり、お米の話をしたつもりだという認識でございます。お米でしたら、我々、生産量を把握していますので、主立った市内の。そういった中での答えをしたというふうに、多分、認識するというのは、ここではしょうせつかないというふうに思っております。
- 委員長（森田 龍司君） 吉田委員。
- 委員（吉田 俊平君） ちょっと最後の質疑をさせてもらうんですが、先ほども再三言ってるんですが、政治倫理の問題と、行政文書なりが適切、不適切という問題とはちょっと置いといて議論していかないと駄目だと思うんです。常に物事を峻別しながら、ここにかかっているのは、政治倫理として契約事務の段階で議員が同席したことが、介入、紹介、推薦に当たるかどうか、こういうことが問われているということを理解しながら物事を考えたときに、平松次長が、令和5年3月17日の所管事務調査の中で、6ページに、この問題が発覚したときに、この資料を撤回して、再度調査をした際に、今言う名前を、特定の事業者の名前を出してしまったこと等について、私のほうもそれは浅はかやったかも分かりません。それはおっしゃるとおりですと、このように答弁されています。これは、政治倫理の問題とは別にこういう資料を出して、もしくはよふどの恵さん等に迷惑をかけて、まだ入札がかかる前のプロポーザルをしない段階で、特定事業者が受託をするように見えるような資料を出したと、こういったことは不適切だったというふうな認識をお持ちだったんじゃないかと、そういうふうな発言の趣旨に取れるんですが、そういう趣旨で、これはもう勇み足というか思いとして、農産物を、市内の農産物を販売したい。だから、そのスキームとして、特定の事業者を出してしまったと。こういう勇み足という意味合いの、浅はかだったという意味なのか、どういう趣旨だったのか、教えてください。
- 委員長（森田 龍司君） 平松課長。
- 農林振興課長（平松 裕一郎君） この件につきましては、答弁させていただいたとおりでございます。その背景には、実は農産物の流通拡大業務を委託してございます。そちらが、令和2年か

ら令和4年まで行ってございまして、なかなか議員御指摘のとおり、実績が上がってきませんでした。そういった中で、職員とも相談する中で、こういった形で、私の思いでこの名前を入れなさいということを示して出させていただいたので、これは私の責任ということで痛感してございます。ですので、職員に調整したとかそういったことは一切ございません。この思いの中で、実績を出さないといけないという思いがあったもので、こういった形を出させていただいたので、勇み足だったとかいう発言になってると思います。

○委員長（森田 龍司君） ほかにありますか。

足立委員。

○委員（足立 義美君） 4年の12月8日に、学校給食センター、あるいは農林振興課で話しされて、先ほど議事録とか会議録がありましたけれども、その場で藤本議員が何か発言されたようなことは1回でもありましたか。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） 前回は報告させていただきましたけども、一切の発言はございません。

○委員長（森田 龍司君） 後でまた変わりますので、今は農林振興課で。何かございますか。

副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） 一つだけ課長にお聞きしたいんですけども、7ページで、このやり取りは7ページ真ん中から、委員がこう言われてますね。それから、私、このことがあって、過去の議事録をずっと見てたんです。そうすると、令和2年の段階で、課長は全量処理してくれると言っている。平松課長がですよ。平松課長がいる農林課長が、全量消費してくれると言っているから、農林振興課と協力して学校給食センターに納入するようにしたほうがいいんじゃないかというふうに議員さんは言ってらっしゃるんです。そのときに、課長が全量処理すると、全量を受け入れるんだということを課長が言っていると言っておられるので、多分もうその時点では、何らかのこの話があったんだろうとっておるんです。再三そのことが出てきます。農林振興課と協力して、連携して、学校給食センターに委託業者として入らせてくれと、そういうものを作ったほうがいいということを行っているんですよ。だから、令和2年に、もうこういう話があったんだろうと思うんです。それが課長がそういうふうな全量処理するというふうなことを言っておられるということは、このどこかの接点でこの話があったんだろうと。この学校給食センターに直接行くという話ではなくて、事前にいろいろな話の中で、直接会ったり、電話なり、一般質問、調整なりの中で、こういう話がずっと予算決算で出てくるわけです。そうすると、そのときにはもう課長と、ある議員さんとは、この話を一定してると思うんですよ。全くしてないということはないんじゃないかなと思いますので、どのタイミングでこの話は出てきてるんですかという、こういう質問がありました。それに対して、平松課長は、全量処理するというのは私が言ったということなんですかねというふうに言い、さらに委員は、という意味分かります、そういうふうを書いて、そしたらちょっと違う質問してください。僕、資料を今見ますんでねとあって、その次に、平松課長が、ちょっと記憶にな

いですけどねと、こういうふうにおっしゃってますね。

質問なんですけども、このときは記憶はなかったという答弁なんですけども、あれから大分日にちがたってますからね、記憶が蘇ったのかどうか。記憶がないままなのか。いやいや記憶がよみがえりました。ちょっとそこら、この続きを説明してもらえませんか。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） この後ろでも答弁してますけども、例えば、全量というイメージは全くありませんというのが現実でして、思いも、いろいろと記憶もたどってみたり、特に記録、議事録のほうも読ませていただきまして確認しましたけども、まさかそこまで私はおごった人間でもございませんし、そこまで言える立場にもございません。そういったことを言った記憶は全くございませんというのが事実ということで、現在、報告のほうをさせていただきたいと思います。

○副委員長（横尾 正信君） 要するに、この答弁のまま記憶にはないということですね。

○委員長（森田 龍司君） 課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） 記録のほうも読ませていただく中で、そのようなことは一切なかったというふうに思っております。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 僕が発言しているので、この当時の前提条件はあまりなかったもので話をさせていただくと、この委員会の休憩中にどのような議論が行われたかということ、私は当時、藤本議員と同じ会派に属していた時期がいつときありました。それで、一般質問の市長答弁書を持って、市長が答弁する内容を分かって一般質問されていました。そのことで、私と今の嵯峨山副議長とで3人で会って、市長と議員とは一定の距離感を持ってしないといけないから、一般質問の答弁書を事前に調整したり、もらうというようなことはあってはならないということをその当時言ってるんですよ。その休憩中に、平松次長に藤本さんとのような関係にありますかと聞いたら、事前に調整をしておったと。それを答弁書を渡したかどうか覚えていないけど、事前に調整を図っていたということをおっしゃったと思うんですが、そういうふうな事実があつて、私はこういうふうな発言をしたと思うんですが、そういうふうなことはあつたんでしょうか、なかったんでしょうか。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） 確かに一般質問の調整というのは、藤本議員に限らず多くの議員さんともさせていただいているのが実情です。しかし、そういうお話があつた以降については極力控えておるのは実情でございますけども、藤本議員だからこそやったんじゃないくて、答弁に我々困るときもでございますので、事前調整というのはさせていただいているのが今も続いています。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） そうすると、藤本さんがこの一般質問をしてるときには、調整はされてるんじゃないんですか。過去にこういう一般質問をされているわけで、その調整をしているということをお認めになられたら、その調整をしているということじゃないんですか。どこまでの範囲、

どのレベルということはないんですけども、私と調整したことは多分ないと思うんですよ。ですから、これまでに、この給食センターの納入、もしくは野菜のカット、加工。地産産品の学校給食センターへの納入というような話が、一般質問、もしくは政策説明会等に出てきてるので、そういう調整が全くないということはないんじゃないですか。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） 先ほども申しましたとおり、一般質問の調整はさせていただきます。

○委員長（森田 龍司君） ほかにございますか。

そしたらちょっとお尋ねしますが、契約行為の定義というのはどのように、平松課長は捉えていますか。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） 基本的には、財務規則、あと地方自治法というのがございますけども、その中で今回、恐らくですけども、私もお聞きしたところでございますけども、この給食センターの資材の購入につきましては、特殊なような形になってございます。といいますのが、普通ならば、我々、私の事務でしたら、予算の執行伺を上げたりとか、いわゆる契約行為をするための予算執行伺というものがございますけども、それであつたりとか予算の、グリーンペーパーといまして、予算の契約行為をさせていただくような決裁がございまして、そういったものをするのでございますけれども、お話を聞きますと、給食センターについては、何か申込みというような状況になっていた中で、その中でまたサンプルというようなものを徴されて、それからまた後日、調整という形になっているようにお聞きしてしますので、今回そこに当然のごとく話は行ってないということで、結論から言いますと、そういったものも購入されてませんし、実際に私も確認してましますけども、農家の方がまだ作っておられません。給食用にということで、野菜のほうを生産もされてございませぬので、今回は契約行為にも至ってないという認識の中で、一応、当方の職員にも弁護士がございまして、契約担当者のほうにも確認をしてる中で、これは契約行為ではないと、あくまでも準備段階の説明会ですよということの認識で我々は思っております。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） それでしたら、準備段階なら、入札なり、今後は業者さんが行ったら全部対応していただけるんですか。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） 準備段階というのは、今回の説明会の場合は給食センターの所長も答弁されてたと思うんですけども、呼ばれば当然行きますということになると思います。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 今年度からこの契約形態を変えてるわけですね。契約というか、募集形態を変えたんですよね、給食センターとしては。それは、従来から、公募をしていないと、特定の者しか分からないという中で納入事務が行われているということから、公募に踏み切ったわけなんですね。それは多く広く、あまねく市民の方から応募していただくということで、業務を変えたんで

す。その変えた理由というのはやっぱり公正。この事務自体が一般物品納入契約という契約事務に当たるといことから、ほかの契約事務と同様に事務を変えてきているという認識なんですよ。ですから、これが契約の事務じゃないということではないと思うんですけども、これは契約の事務じゃないんですか。そして、そちらの準備行為ということで、契約の前であれば、準備行為として農林振興課、産業振興部は、事業者さん、市民の方にこのような資料を提供したり、個別でお会いされるようなことが発生しても対応されるんですか。教えてください。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） 契約行為に関しましては、先ほど申しましたとおり、教育委員会の発言になると思いますので控えたいと思いますけども、今、委員おっしゃいますとおり、農業振興という立場がございますので、過去の答弁にもございましたけれども、農林振興課と協力して、連携してという話がございますので、我々もそういった認識の中で職務を遂行したいというふうに考えてございますので、呼びになれば、当然のごとく説明に上がらせていただきたいというふうに思っております。

○副委員長（横尾 正信君） 委員長。

○委員長（森田 龍司君） 小田垣部長にちょっと訪ねますが、先日、私、さるぼぼコインの関係で、フィノバレーの社長のところに、経済地域通貨の振興についてちょっとお話をしたかったので、東京に行ったんですけど、そのときに、あさごPayでいろいろと地域経済の循環をしようというプラットフォームをどう策定していくかということで、当然、これには商工会とか市の協力もいたただかなくちゃいけないので、経済振興課の佐野課長に同席をしてもらえませんかと言ったときに、部長のほうから、当局としては、1業者に計画、いわゆるそういうところと契約行為に至ることになるようなことについては事前の打合せはできないと、その勉強にも行けないと、説明にも行けないというような返事をいただいて、今回、私は商工会の上谷課長とは一緒に行きましたけど、佐野課長とは行けなかったんですけどね。そのことを考えると、ちょっと今の平松課長の答弁とか、今、市当局がおっしゃってる契約行為とか、説明会だとか、準備行為だとかという定義が少しずれてるのかなという気はしますが、今の私のことについてちょっと説明をいただければありがたいかなと思います。

○副委員長（横尾 正信君） 部長。

○産業振興部長（小田垣 貢君） 実際、私がこの職に就きましたのが、この4月1日ですので、問題について直接伺ってはなくなんですけど、その後、担当である平松課長とか、ほかの職員からも当時の状況なりいろいろとお話は伺いました。その中での考えとしまして、12月8日の日の会議といますか打合せにつきましては、あくまでも勉強会であったというようなことのようにお聞きをいたしましたので、その場面ではちょっと契約というようなものとはちょっと違う、打合せであったのかなというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（横尾 正信君） 委員長。

○委員長（森田 龍司君） 私も佐野課長に勉強しに行きましょうとお誘いしたんですけど、お断りされたという話を今してるんで、そのことについてはどう思われますか。ここには勉強会に行っているんですよということで、私が佐野課長に、東京に勉強会に行きましょうと言ったら、これは駄目ですよ、なぜそう駄目ですよとおっしゃったのか。ちょっと今までの説明からだ、急に納得いかなかったんでお尋ねしてるんですけど、お聞かせいただければありがたいと思いますが。

○副委員長（横尾 正信君） 部長。

○産業振興部長（小田垣 貢君） P a yの話につきましては、委員長のほうからお話があったように、そういった契約をする可能性があるというようなことで、ちょっとどうかなというようなことを私も思いましたので、この件につきましては、上司とも相談いたしまして、そういったことで判断させていただいたということでございます。

○副委員長（横尾 正信君） 委員長。

○委員長（森田 龍司君） これも契約の可能性があって、それはちょっと置いて、情報交換、勉強会ですよとおっしゃって、私も別に、私が佐野課長を誘ったのも、契約の可能性もあるかもしれませんが、そういうことじゃなくて勉強しに行こうということでお誘いしたんで、同じことを言ってるんで、その辺は何か整理が全くできてないと思うんですけど、私は勉強会に誘ったんです。これも説明会です。勉強会、説明会です。どう違うのかとお尋ねしてるんですけど、何でこっちはよくて、私が佐野課長にお誘いして、東京に勉強に行きましょうと言ったときに、なぜお断りしたのかなど。契約につながるかもしれない。これも一中間業者と契約につなげるための契約行為じゃなくて、事前の説明会、勉強会ですよとおっしゃってる。どう違うのかなと思って今お尋ねしてるんですが。

○副委員長（横尾 正信君） 部長。

○産業振興部長（小田垣 貢君） そういった契約というようなことで、そのときのP a yの判断いたしましては、先ほども言いましたように、上司と相談させていただきまして、私も疑問というか、もう一つ判断というのがどうしたらいいのかなということがありまして、上司と相談した結果、そういったことにさせていただいたということでございます。

○副委員長（横尾 正信君） 委員長。

○委員長（森田 龍司君） 要は、そのことについては明確じゃないということですね。これも、勉強会だとか説明会だとかということについても、さほど明確じゃない。だから契約行為についても、それに関するいろいろ一切のものに、事務的な行為だとかいろいろについても、そこは定義としては明確になってないという理解をさせていただいてよろしいですか。

○副委員長（横尾 正信君） 部長。

○産業振興部長（小田垣 貢君） なかなかこういったことにつきましては、いろんなケースがありますので、その都度ケース・バイ・ケースで判断すべきことではないかというふうに思います。

○副委員長（横尾 正信君） 委員長。

○委員長（森田 龍司君） だから、ケース・バイ・ケースだから定義されてないということで、理

解でよろしいですかと言ってるんです。

○副委員長（横尾 正信君） 部長。

○産業振興部長（小田垣 貢君） その都度、判断すべきことではないかなというふうに思います。

○副委員長（横尾 正信君） 委員長。

○委員長（森田 龍司君） だから、その都度判断するという事ですから、明確な定義はされていないということですね。ありがとうございます。

もう1点お願いしたいと思います。例えば、通常の商いでは商談という言葉があるんですが、これはもうさっきも、僕、契約行為については、平松課長が規約についてどう思ってるかということをお尋ねしたんですが、ちょっと回答がなかったんですが、それはよろしいとして、例えば、事前の情報交換だとか、それから、説明会だとかということについては、民間では商談会という表現をするんですね。契約行為に至るまでのいろんな準備行為については、商談が失敗しましたよ、商談がうまくいきましたよ、だから契約につながってききましたよというような表現するんですが、この説明会とか、例えば、教育の場とかというそういう表現をしているところと、それから、商談会、商談というところについては、平松課長はどのような理解をされてるんですかね。平松課長のお考えでよろしいです。

○副委員長（横尾 正信君） 課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） この場につきましては、現実の話をするのと、物を持っておられないと、給食センターが欲する物については、恐らく生産もされてないのが実情でして、どんなものを作ったらいいかなというところの相談を受けたということで、説明会というふうな認識でございますけども、商談となれば、作る行為を当然のごとくされる中と、物を持って出向く形があると思うんですけども、私の思いとしては、恐らくまだ何を作っていいか分からないような状態の中のお話で説明に行かせていただいたという認識でございます。

○副委員長（横尾 正信君） 委員長。

○委員長（森田 龍司君） 民間の企業の中では、当然サンプルを作って、そして商談をする場合と、全くサンプルを作らないで、お客様がこういうものを作ってほしいということで、お客様に呼ばれて、その場に行って、マーケティングの者と営業が行って、そして、お話を聞かせていただいて、じゃあ何か月後にサンプルを持っていきますとかいう、これも商談なんですよ。だから、物を売ってないとか、そのサンプルを持って行ってないとか、それから、生産もされてないから商談じゃないということにはならないような気がするんですけど、その辺はもう一度どう思われますか。

○副委員長（横尾 正信君） 課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） 今、民間の話がされましたけども、私どもとすれば、私の思いとしては、当然、農家の方の生産があってこそ初めてお話ができるというふうに認識してございます。生産できる体制にもない、もしくは搬送する体制にもない。まして、保管することもできないというような状態の中で、本当に商談ができるかなという中での思いがございまして、この場については、あくまでも私の思いは説明会という認識の中で契約担当のほうにも確認させていただい

たというのが実情でございます。

○副委員長（横尾 正信君） はい。

○委員長（森田 龍司君） じゃあもう民間の商談といってるその定義と、行政は、いわゆる商談という定義が全くなくて、説明会と教育の場であるというような表現をするという理解でよろしいんですね。

○副委員長（横尾 正信君） はい。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） ちょっと違ひまして、商談する場合もあると思います。といたしますのは、農家がたくさん持っている場合なんかは商談に入るかなというふうに思っておりますけれども、なかなか本当にそれはロットとしてそろかなというこの話がまず大前提でございますので、当然のごとく生産体制が確立されない限り、恐らくそういった話はできないかなという思いはしてございます。

○副委員長（横尾 正信君） 委員長。

○委員長（森田 龍司君） そしたら、ここもそういう、先ほどありましたけど、契約行為とか、説明会だとか、学習会だとか、いわゆる商談という言葉がありますよとおっしゃったんですけど、このことについても、行政は、当局はその都度その都度解釈を変更しながら対応するという理解でよろしいですか。

○副委員長（横尾 正信君） 課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） お答えしにくいと思うんですけど、その都度というよりも、例えば、私ども事務でやってますイベントなんかがございます。例えば、岩津ねぎのイベントなんかに行きまして、天ぷらを試食していただきます。その後に名刺交換をされる方もいらっしゃいますので、そういったときの後の話で商談というのが成り立つのかなという思いもしておりますので、ケース・バイ・ケースと言われればそのとおりかなというふうに思います。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 今のお話を聞いていて、僕が議員になったときに、僕にはいっぱい叱ってくれる職員がいましたので、入札には絶対に関わらないでくださいということをよく言っていたんです。今話されてるのは、モラルとかコンプライアンスとかスタンダードのレベルを下げる議論です。高い倫理感を持つというのは、契約事務でグレーゾーンはやめる。黒は当然やったら駄目。だから、より範囲を広げて、なるべく契約事務には関わらないでください。契約事務以外の契約に類する行為も、推薦や介入、紹介は行わないでください。それが公正な倫理感を持ってやる公務員、もしくは議員としての責務ですということを僕は教えてもらったんです。今話しておられるのが、もうここまでは大丈夫だ、ここまで解釈したら大丈夫だという、すごく公務員なり行政の倫理観を下げる議論をしていて、これを続けていくと、もう昨日まで駄目だったことは今日はよくなる。そういうことに聞こえるんです。今話してるのは、この議員の倫理ということなんで、非常に高い見識を持って契約に臨んでください。行政事務に当たってください。議会活動に当たってくださいということを条例が私どもに課してるんです。そういう低いレベルの議論をされると困ると

思うんです。公務員としても駄目だと思うんです。ですから、やっぱり高い議論の中では、今言われたことはなかなか一般の市民の方には理解できない。そして、多くの公務員の仲間の人も、そういう議論してていいのという人がいっぱい出てくると思います。ですから、もう少しちょっと僕が言ったことが、これ平松さんの考え方を変えたいと思ってはいませんが、そういう議論になっていませんか、今の議論は。部長どうですか。

○委員長（森田 龍司君） 小田垣部長。

○産業振興部長（小田垣 貢君） 今、吉田議員おっしゃいましたように、当然、我々公務員というのは、高い倫理感を持って職務に遂行していかなくちゃならないということはもう十分認識いたしております。そういった中で、今御指摘いただいたことにつきましても、今後どういった形でこれに対応していくかというようなことについても考えていきたいというふうに思います。

○委員長（森田 龍司君） ほかにございますか。

森下委員。

○委員（森下 恒夫君） 一点私のほうから、まず、今回は、よふどさんの方々との説明会だったという説明でしたけども、よふどさん以外にどっか村に出かけて行って、そういう野菜に関して、今こういった野菜が有利やから、こういう野菜作ったらどうですかと、そういったようなお話の場というのは、今までやってこられたんですか。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） 給食センターに関して、給食の納入につきましては、そういったお話をしたことはございません。ただ、私がさせていただいたのは、個人的な農家でたくさん野菜を持っているからどうだという相談を受けましたので、一度、給食センターのほうに相談に行かれたらどうですかということで、アポは取らせていただきました。そういったことはケースがございます。

○委員長（森田 龍司君） 森下委員。

○委員（森下 恒夫君） 給食センター絡みじゃなくて、あなた農林振興課の業務として、農林振興の意味合いで各地区に出かけられて、何らかのそういった説明会というのはなされた御経験というのはありますか。

○委員長（森田 龍司君） 平松課長。

○農林振興課長（平松 裕一郎君） 説明会というよりも、今、地域計画というのの策定をお願いしまして、その際によく質問がありますのが、例えば、米価が下がっている中で、こういったものを作ったらいいかとかいう話の相談を受ける中で、JAさんありきの話もありますけども、それ以外の業者さんもありますよねという話の中で、そういう説明はたくさんさせていただいています。ですので、いわゆる特化した給食だけの話じゃなくて、一般的にはこういった話は往々にしてある話でして、質問していただいた、例えば、特定の業者というよりも、恐らく農家の困り事というような相談の中で、流れる、出口戦略をしていますので、そういった一定の出口の先についても紹介のほうをさせていただいたことがございます。ただ、契約されたかどうか、ちょっとそこまで私ども確

認してませんけども、そういった業務は行ってございます。

○委員長（森田 龍司君） 森下委員。

○委員（森下 恒夫君） そういった意味合いで、このたびのケースと、非常に微妙なところがあるなと思うんです。例えば、私の村に課長が見えて、こういった有利な野菜の話があるから聞かんかという話があったときに、あるいは私もその場に、どんな話しよるんやと思って聞きに行くと思います。その辺との契約かどうかの、契約行為かどうかの話が最前からありましたけども、その辺が、契約の場だと分かっとして出向いていく議員は恐らく誰もいないだろう。非常にフアジーな中で、フアジーということも意識せずに行ってしまったのかも分からんし、その辺の判断の難しさがあるなと思って、ずっと私、話を聞いてったんですけど、鋭意また有利な野菜作りの話があったら、私の地域にも教えていただきたいなと思って聞いておりました。結構です。

○委員長（森田 龍司君） ほかにありますか。

なければ、農林振興課への質疑はここで終了して、給食センターへの質疑に代えていきたいと思えますけど、よろしいですか。

ちょっと暫時休憩いたします。3時10分まで休憩して、3時10分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後2時52分休憩

午後3時09分再開

○委員長（森田 龍司君） それでは、休憩前に引き続き政治倫理審査会の再開をいたします。

それでは、引き続き教育委員会部局の質疑を行いたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いして質疑をお願いいたします。

○教育部長（田中 勉君） 審査会員の皆様におかれましては大変お疲れさまでございます。どうかよろしく願いします。審査前ということでございますが、一言、今井所長からの発言を許可いただきたいと思います。よろしく願いします。

○委員長（森田 龍司君） 今、田中教育部長からそういう発言がありますが、よろしいですか。

今井センター所長、よろしく願いします。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 失礼します。

先ほど朗読いただきました産業建設常任委員会報告書の中の、3の調査概要について一部事実と異なる部分があるのではないかと思いましたので、ちょっと御説明をさせていただきたいと思えます。

報告書1枚目の下から4行目以降の部分で、提出された会議記録簿によると、地元野菜等の供給についてとして、令和4年12月8日に、特定中間業者等と学校給食センターや農林振興課との間で協議が実施され、朝来市学校給食センターの主な使用野菜の市外品購入時期と記された資料の提供が行われ、その席には、議員の同席も確認されたとの記述部分についてでございますけども、学校給食センターが資料提供を行った、朝来市学校給食センターの主な使用野菜の市外品購入時期と記

された資料の提供につきましては、令和4年12月8日の説明の場におきまして、相手方から資料の提供を求められたことにより作成をしております。この資料につきましては、3月17日の産業建設常任委員会で作成経緯も説明し、また、3月23日には、委員会要求資料として提出しております。相手方への資料の提供についての日時は覚えておりませんが、説明会の1週間後ぐらいに、相手方の事務長さんが学校給食センターに来所されまして執行したものでございます。12月8日の説明時の資料ではございませんので、御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） 訂正ということですね。訂正要求ですか。いいですか。11番の提出委員会要求資料で、学校給食センター会議録配付資料ということで会議記録簿があるんですが、そうですね。

田中部長。

○教育部長（田中 勉君） ⑪の資料の1ページの朝来市学校給食センターの主な使用野菜の市外品購入時期という資料、この資料につきましては、12月8日に提出した資料ではないということをご申しあげたわけでございます。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） よろしいですか。

教育委員会部局に対して、質疑ありましたらお願いいたします。

吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） まず、先ほどの資料なんですが、12月8日の内容という上から2行目に、受入れはできるので提供をお願いしたいということなんですけども、先ほどでしたら、提供するのはないということなんで、提供するものがないのに提供をお願いしたいというのはおかしい話になるんですが、この受入れができるので提供をお願いしたいというのはどういう趣旨なのか教えてください。

それと、最後の対応方針で、作付計画を提出してもらおうということで、なぜ提出してもらおう必要があるのか、教えてください。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 会議録のほうに、受入れができるので提供をお願いしたいといいますが、打合せ資料のほうに使用品目とか、1日の使用量とかを明記しております。こういった野菜を給食センターで使いますので、こういった野菜があれば受入れができますということで、作っておられる場合には、出せるものがあれば提供をお願いしたいという意味でございます。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） ここの表現も、受入れができるので提供していただきたいというのは、12月8日の会議録じゃないんですね。だってスケジュールが分かってなくて、こういう数量等の資料がなければ、この受入れができるように提供をお願いしたいというのは、この年間スケジュールを出して、その後に提供できる、受入れができるので提供をお願いしたいということの資料が、説明さ

せていただいた日の12月8日と資料をお渡しした日と、その後の、資料を作成した後の提供してほしいという思いとが一緒になった資料なんですか。それとも、12月8日の時点でこの話はしておられるということなんですか。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 会議録は12月8日の部分で作成したものです。後日作成したものです。受入れができるので提供をお願いしたいというのは、別紙の学校給食の地元産の野菜等の味わいをというものの中で、こういった野菜が作っていただければ提供ができるということで、規格とか数とかの説明ということで、会議の前に、最初のほうにこういった内容でお願いしたいということで発言をしております。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 登録書や事業計画の提出を求めているものにつきましては、献立を作成する関係で、その時期にどんなものが、野菜が手に入るかということを計画するために出していただきたく、時期とか出荷量を把握したいために出していただくように考えております。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） それと、同じ資料で、朝来市学校給食センター主な使用野菜の市外品購入時期、令和2年12月現在という資料は、これは一般的に公表してるんですか。公表してないんですか。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 一般的には公表しておりません。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 市外の人みんな、市内で生産したい人はこういうことが知りたいんですよ。広く一般に公募しようと思ったら、こういうものがあつたほうがよろしいわけですね。その団体さんがこれだけ持ってて、ほかの人はこれを持ってないというふうな扱いというのは、これは適切なんですか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 12月8日の後に、事務長さんが、御理解がちょっと、私の説明が難しかったみたいで、いつ作つたらいいのかが分からないということ、具体的なことを確かにお尋ねになりました。最初は相談には乗っていたんですけども、市外産の野菜よりも市内産の野菜を購入したいというのは、農林水産省と文部科学省が連名で地場産物の利用促進を進めるようにという趣旨の文書を出しておりますので、業務として、市外産よりも市内産の野菜を購入したいという気持ちがありまして、市内、市外という言葉を使い、この表を作成いたしました。作成したときには、広く農家さんに公表できるようにホームページにアップすることも考えて作成したんですけども、令和5年度になったらホームページにアップしようと考えていたんですけども、

今回こういったことになりましたので、今現在、ホームページにアップしているのを控えております。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 資料の3で164という発言があって、段落で言うと第3段落目。第3段落目に、現在、野菜における市内産、朝来市産食材の使用率向上に向けて、関係機関でありますとか、関係部局などと協議を進めておりましたということで、この関係機関と関係部局というのはどこのことですか。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 連携をしていますのは、JAであるとか農業振興課でございます。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） そうすると記録が残ってると思うんで、JAとどういう協議をされたのか、農林振興がどういうタイミングで何の協議をされたのか、会議録等の資料は提出できますか。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 記録のほうはちょっと取っておりませんので、提出できません。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） これは過去にも確認してるんですけども、令和4年だったと思いますが、朝来市公正な職務の執行に関する条例ということが制定されて、従来は働きかけに限定されてたものが、市民、団体等との協議記録については、基本的に原則作るということなんですけど、そういう記録が今回なかったという、そういう理解でいいですか。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 今回、作成しておりません。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 部長会議等で再三にわたって私からも言って、記録がないので作らないと駄目だよというふうに部長会議でも説明していただいていると思うんです。それを受けても作ってなかったということですか。たしか去年の6月ぐらいには、部長会議を1回開いて、その前の令和4年の12月ぐらいにも作っていただいたんじゃないかなと思うんですけど、部長会議で説明があっても作成しなかったということですか。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 作成はしておりません。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 部長会議がいつ説明があって、条例可決はいつなんですか。教えてください。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 資料が手元にございませんで、ちょっと分かりかねます。

○委員（吉田 俊平君） 条例が可決して、部長会議がいつ説明を受けたのか、条例が職員をいつ縛り始めたかということも分かってないということですね。そういう意識では駄目だと思うんですよ。結局こういうことがあったときに、何がどうだったとかいうことがはっきり事実関係としては分からないんですよ。記録が残ってないと。

それで、給食の物品については、一般物品というふうに理解しているんですが、これについては、一農家さんと契約をしているのか、していないのか。しているのであれば、どういう契約なのか教えてください。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 学校給食センター条例施行規則13条で、業者の登録をもって、納入を希望する業者は、確実に納品できる物品を部門ごとに登録する。これをもって契約として認識しております。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 契約というのは、諾成契約の文書による契約も全て契約の一類になってますので、それは今言われるような一つの形式として、そういうものをもってということはあると思うんです。ただ、契約なのか、契約でないのかということを知っているんで、契約だということと理解させてもらったらいいんですね。一般物品納入契約という理解でいいんですか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 売買契約と認識しております。

○委員長（森田 龍司君） ほかにございますか。

渕本委員。

○委員（渕本 稔君） ここのやり取りの関連でちょっと聞き捨てならないなと思いましたね。行政行為の基本は公文書に残すということでしょう。基本中の基本でしょう。しかも、部長会議でもそのことは徹底を言われてると。さらには、今回、一般質問の答弁で、関係機関や関係部局と協議しますと答弁しているのに、それを公文書に残さないという、その理由を教えてください。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 職務をちょっと怠慢していたということでもあります。

○委員長（森田 龍司君） 渕本委員。

○委員（渕本 稔君） 怠慢で済まされるんですかね。

○委員長（森田 龍司君） 答弁はもうできませんか。よろしいですか。渕本委員、よろしいですか。答弁できないようですので、よろしいですか。

○委員（渕本 稔君） 非常にまずい事態ですけど、できないならしょうがないです。

○委員長（森田 龍司君） 足立委員。

○委員（足立 義美君） 農業振興課の話の中でも勉強会だという認識であったという、こういう話が出てます。受け取り方はいろいろとあると思うんですけども、給食センターも勉強会という

認識でおられたのかいうのをちょっと確認したい。それから、議員からの直接の発言はなかったのかどうか。それも確認します。それから、その返事を聞いてからまた後、聞きますかね。取りあえずそれをお願いします。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） それにつきましては、こういった給食センターの取組の状況やら、求めている野菜の種類などの説明会というふうに認識しております。

それから、発言につきましては一切ございませんでした。

○委員長（森田 龍司君） 足立委員。

○委員（足立 義美君） 12月8日の打合せ資料、要は地産地消の関係なんですけども、令和4年12月8日、よふどの恵み打合せ資料いうて、具体的によふどの恵が固有名詞で出てますね。いうことは、その前段階で、よふどの恵みに対して、こういう資料を出すという意識でこの資料が作られているということなんだと思うんですけども、もともと私のこれまでの認識では、給食センターは、20業者ぐらいが、業者というか個人も含めて20人ぐらいがずっと野菜を入れておられて、小さいのとか、粒がそろってないとか、いろんな問題を抱えながら地産地消に努力されている。こういうふうに認識してたんですけどね、今回、よふどの恵みというのがぽんと出てきて、その辺りの給食センターの理解はどうだったんだろうなという気がしてるんですけど、その辺り、勉強会と今言われましたが、発言もなかったんでということなんですけど、どうですか。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 説明会につきましては、昨年度行われました市民フォーラムの中で、農業に関する取組の説明があった中で、よふどの恵の名前がありました。それで、こういう取組をされているということで、この打合せをするまでに、一度直接こちらから電話をして、どのような組織であったりとか、どんな野菜を作っておられるかとかいうことを、問合せをしたことがあります。その際には、まだ野菜のほうは、まだそんなにたくさん作ってないということでしたので、それで話は終わったんですけども、その後、農林振興課のほうから説明会ができるんだっけしてもらえないかというのがありましたので、手ぶらで行くのなんですけど、こういった資料を作りまして、資料等で野菜の規格などのものを作成しまして、説明のほうを行ったということでございます。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） 足立委員。

○委員（足立 義美君） 大体雰囲気は分かったんですけど、この12月8日の日に、議員が出席されてるということは理解されてましたか。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 事前にどなたが出席されるかいうのはまず分かりませんでしたので、こちらは行って説明するだけということで考えておりまして、行きましたらおられたということで、特に認識はしておりませんでした。

- 委員（足立 義美君） 当日までは出席者は分からなかったんでということなんですが、今度、当日行かれたら、議員がおられるということで違和感はなかったですか。
- 委員長（森田 龍司君） 今井所長。
- 学校給食センター長（今井 謙一君） 特に議員さんということでおられるということは、私は思いませんでした。
- 委員長（森田 龍司君） ほかにございますか。
吉田委員。
- 委員（吉田 俊平君） 僕の聞き間違いかもしれないんですが、説明された内容について、価格と言われたのは規格ですかね。（「規格です」と発言する者あり）このなど書きで等と書いてるのは、ほかに何があったんですか。
- 委員長（森田 龍司君） 今井所長。
- 学校給食センター長（今井 謙一君） 資料の別紙1のほうにありますように、納入時のチェックポイントでありますとか、野菜の品種について、ジャガイモでしたらメイクインをお願いしたいというようなことを説明しております。
- 委員長（森田 龍司君） 吉田委員。
- 委員（吉田 俊平君） それから、先ほどセンター長の御説明で、物品があるものもないものもあったということで、今現在、作ってらっしゃるものも、作ってらっしゃらないものもあるというような御発言があったんですけども、作ってらっしゃるものというのはどういうものがありますか。
- 委員長（森田 龍司君） 今井所長。
- 学校給食センター長（今井 謙一君） 電話でお聞きしたのが、キュウリであったり、野沢菜ということでお聞きしております。
- 委員長（森田 龍司君） 吉田委員。
- 委員（吉田 俊平君） そうすると、先ほど平松次長が、物品がないから、生産していないから契約には当たらないというのは、キュウリは作成してもらえたという、物品がある状況ということでですね。
- 委員長（森田 龍司君） 藤本参事。
- 学校給食センター参事（藤本 宏子君） お話をよふどの恵さんのほうに伺いますと、とても納品していただける規格ではありませんでしたので、もうちょっと頑張ってくださいということで説明をいたしました。
- 委員長（森田 龍司君） 吉田委員。
- 委員（吉田 俊平君） 作ってるけど規格外なんで、そういう趣旨で平松次長は在庫がないという、ちょっとその表現が、ものがないじゃなくて、合うものがないという理解をさせていただきます。
それで、この会議録をずっと見てますと、前センター長までの答弁では、地元の野菜の、産直の率を上げたいということで、有機野菜等の話は二の次ですということをずっとおっしゃってて、産品を増やしたいんですというようなことをずっとおっしゃってたと思うんです。ところが、この令

和5年になって、大幅にそのことが変わっているわけです。有機野菜に取り組んだり。ここの変更は何か理由があったんですか。従来はやってくださいやってくださいと御説明があったのは、いやできませんできませんとお断りされてると思うんですが。それを変えられた理由というのは何かあったんでしょうか。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 今年になってから、まだ有機野菜の導入については、まだ未定であります。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 先ほど渚本委員がおっしゃって、大変な問題だとおっしゃったと思うんです。これは正直申し上げて、コンプライアンスの意識の希薄だと言わざるを得ない部分があります。条例が可決されて、連絡もあるのに記録を残さないと。これが作為なのか不作為なのか、認知はされてたのかされてなかったか分かりませんが、そうすると、平松次長は勇み足、気持ちとして成果を出したいのでいろいろ協力したと。これは僕も理解できるんです。平松次長すごく熱心な方ですし、地元がよくなればいいとか、朝来市がよくなればいいなという話はされたと思うんですよ。そういう趣旨だと理解しております。センター長のほうも、そこの整理がきちんとできてなかったのも、非常にコンプライアンスの希薄な部分が出てしまったというふうに、善意的に理解はしておるんですけども、いずれにしても、先ほどもちょっと言ったんですが、倫理というのは非常に高いレベルを目指していかないと、下向きに行けば行くほどどんどんと悪くなるわけです。僕が議員になったときは、よく怒られたときに言われたのが、あなたを守るために言ってるんです。今回、いろんな方に迷惑かけてますよね。当然、藤本議員、御本人さんにも駄目ですとおっしゃったら、この問題はなかったわけですね。事前に。これはちょっと抵触するんでやめられたほうがよろしいですよ。ちょっと御退席させていただいたほうが御自分のためですよと言っていたらよかったわけで、平松次長もそういうふうにおっしゃっておれば、例えば、よふどの恵さんを出さないようにしたほうがよかったかと、そういうふうにしていけば、この問題って大きな問題にならなかったと思うんです。それに巻き込まれての議会とか議員さんとか。これは倫理感が、皆さんが高いレベルに持ってやったら、こういう問題を解決できたんじゃないかなと思うんですけども、もしくはコンプライアンスの意識を持っておられれば回避できたんじゃないかなと思うんですが、そういう御自覚というのはおありなんでしょうか。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 12月8日の会議につきましては、説明会という認識でございましたので、そういった契約の場であるとかいうふうには特に認識はしておりませんでした。ですので、藤本さんがおられたのも、特に気にせず、説明をさせていただいたということでございます。

○委員長（森田 龍司君） ほかにございますか。

森下委員。

○委員（森下 恒夫君） 説明会をやるということになったときに、所長は、どういった気持ちで受

け入れたというのか、お願いしたというのか、その辺よう分かりませんが、私ども、以前にも、視察に行かせていただいて、物品、野菜を集めるのに苦労されとる状況もいろいろ伺いましたし、そういったことから考えますと、よふどの恵さんは大変農業を一生懸命にやっておられるという話も聞いておりますし、その両者の思惑が合致して、大変いい話だなと、私どもはそう思うんですけども、所長御自身のそのときの思いというのは、これうまくいったらいいなというふうに思われたのか、どんな思いで説明されたのか、その辺ちょっと聞かせください。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） まちづくりフォーラムのほうで、こういったよふどの恵さんが野菜を集めて、小さいところから集めて、形のそろった野菜を入れていただけたということで、そうすることによりまして、今、個別に対応している農家さん方から入れていただけていますけれども、そういった個々に対応するのではなく、窓口が一つになった形で入れていただけたら業務の軽減になるかなということで、ちょっといい話かなと思ひまして、説明会のほうは行かせていただいております。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） そうすると、ほかのところに声かけたけど、やっぱり市内の自治協さんなり、小型の農家さんなり、納入業者さんなり、全てを一括して、よふどの恵さんに納入の代理をしていただくと、そういう認識、集荷、そして納入という認識で、センター長はお持ちだったということですか。今の御発言は。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 市内というよりは、よふどの方がそういった取組をされてるということかなと思ひまして、その話を説明させていただいたということでございます。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） その時点で、全農家さんの納入事業者数と、与布土地区の方の人数というのはどれぐらいなんですか。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 今現在、市内で20件程度の農家さんがおられます。与布土地区についてはございません。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 与布土地区の分を集めるという話はどういう話なんですか。今、私が聞いたのは、20件ぐらいあって、それが全て納入業者に切り替わるから楽になったとおっしゃったように聞いたので、そういう理解でよろしいんですかと。全部の業者さんをまとめて、よふどさんが代わりにやるという話をされてるのにというふうに理解したんです。ところが、与布土の人だけを納入してもらうような意味合いで言いましたとあって、与布土から何人作ってらっしゃいますか、納入されてますか、ゼロ件というのと、話がちょっと矛盾してるように聞こえるんです。だから、もう

一度説明してもらえますか。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） こういった取組をされてるということでお聞きしましたので、与布土地区の方が、よふどの恵さんのほうに集荷して、よふどの恵さんの名義で出荷されるというような話かなということでお聞きしましたので、そういう認識があります。また、市内全部の農家さんの分を、よふどの恵さんにいうことではなくて、与布土地区の方がよふどの恵のほうに出されて、集荷されて出されるということで認識しております。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） まちづくりフォーラムで、よふどの恵さんが集荷して、自治協から集荷するという話を前提にお話しされてると思うんですけども、それはどういう内容で、いつその話があったんですか。自治協が集めた話というのは、よふどの恵さんに、自治協に集約するということですよ。それは与布土だけじゃなくて、ほかの地域の自治協も集約するという説明が、まちづくりフォーラムのほうで行われてたんですか。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） まちづくりフォーラムのほうで、農産物の流通に関することということで、例を挙げられてたんですけど、与布土の自治協議会設立、よふどの恵ということで、そういった中で、取扱いの野菜のリストやら、流通のキュウリの販売の例を挙げられまして、利益がこんだけ上がってるというようなことで、集荷することによって、気軽に出荷や、また地元での身近な出荷が可能というような説明がありましたので、こういった取組をされている自治協ということで、説明のほうに行かせていただいたわけでございます。

○委員長（森田 龍司君） ほかにございますか。

そしたら、よふどの恵さんは、いろいろな販売先持ってらっしゃるんで、それは商売でどんどん広がっていかれたりすることは、僕はいいと思うんですよ。どんどん与布土の皆さんもいっぱい作ったり、また、万が一いろんな、よふどの恵さんの持っている出口、販売先で、いわゆる市内の農家さんがよふどの恵を通して、いろいろと販売を拡大していく、生産も拡大する、そういうプラットフォームができる。これもとてもいいことだと思うんです。でも、僕が今回言ってるのは、センターが、行政が、だから説明会だというふうに思ってた、それでいいと思うんです、説明会だって。でも、そこで話あったときに、行政の、さっきから言ってるコンプライアンスとして、行政マンとして、ちょっと1件だけじゃいけないなって。よふどの恵さんも来てもらって、JAさんも来てもらって、どこどこも来てもらってというふうなことは考えはしなかったんですか。もう無条件で、いいことだから説明しに行きましょうと思って、そこにちょっと疑問というのは、いわゆる公人として、行政マンとして、そこは思わなかったんですか。それが一点と、それから、その説明会があったということは、要は、行く行くは与布土の方も含めたり、それから、いろんな農家さんを含めたりして、よふどの恵さんを通して、いわゆる作ってもらったり、足らん分のところを納

入してもらおうというようなことの期待感も全くなかった。ただ、何も考えずに説明だけ行かれたんか、何かそのときに期待感があったのかということも、改めてお聞きしたいなと思うんですけど。

○副委員長（横尾 正信君） 課長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 説明会があったときには、フォーラムの話がありましたので、こういった組織があるということでしたので、団体とか考えずに、よふどの恵さんだけに説明に行くということで、一農家としての対応ということで、考えて行っております。

○副委員長（横尾 正信君） 委員長。

○委員長（森田 龍司君） そしたら、その辺では何の疑いもなかったという理解をさせていただいてよろしいですね。

足立委員。

○委員（足立 義美君） 先ほどから話聞いとってちょっとよく分からないのが、よふどの恵さんが取り下げられた取組、フロー図、農産物販路拡大業務、この中には、各自治協議会からよふどの恵に持ち込んでくるんですよというのを取り下げられてるんではあるけれども、その形になってるわけですね。ところが、さっきの話のやり取りの中では、与布土地区内に限るような話も含めてちらっとされるし、一方、20業者ほど地域、朝来市内から扱ってます、ここになかなか対応するの大変ですから、1本だったら助かりますねというような話もあるしね。ちょっとその辺りの話が混乱しとって、本当のことを、よふどの恵さんの機能として、どういう機能を期待して説明会に臨まれたのか。その辺りはっきりさせてほしいなと、そう思います。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 先ほど森田委員長のお話もありましたけど、期待感を持って、団体が、団体といいますか、まず一つになって納めていただけたら労力も減りますしということ考えておりました。また、与布土のそういった取組もありましたので、今後、小さい農家さんからの納入で、給食センターも野菜が集まればいいなということで御説明のほうをさせていただいた次第でございます。

○委員長（森田 龍司君） 田中部長。

○教育部長（田中 勉君） 今、所長が言いましたように、期待感ということにはちょっと二つの意味があるということでございます。一つは、地産地消を進めていく上で、どうしてもメリットとては言い難い規格外のものが入っていると、やはり給食センターの中でどうしても手間がかかってしまう。それはどうしても駄目だったらもう突き返すこともするんですけども、そういうものも入ってくる可能性がある。入らないようにはしてるんですけども、実際、センターの中でちょっと手間がかかってしまうなというところを、例えば、コーディネーターですね、コーディネーターがいれば、野菜をコーディネートして、規格内に収めるようにコーディネートした上で搬入してくるという、そういう期待感と、それからもう一つは、よふどの恵みに代表される小さな農家さんでももうかるんですよというその仕組み、その仕組みは、我々はその仕組みに期待するというよりも、

よふどの恵さんのシステムで安定して納入していただけるんじゃないかという期待感、二つだと考えておるんですが。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） そうすると、ここに書いてあることはちょっと違うんですね。12月8日の16時のこの内容あるでしょう。ここには、キュウリの曲がったものなど規格外を受けてほしいということをおっしゃってるんですね。期待感と逆のことです。大小あってもいいかということとは、規格外を取ってほしいとおっしゃってるわけですね。そうすると、期待感ではないですね。

○委員長（森田 龍司君） 田中部長。

○教育部長（田中 勉君） その点に関しまして、期待外れということになりますので、受け入れることができません。ですから、こちらが期待するものをやっぱり入れていただきたいというのが本音でございます。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） こういう給食センターの物品の納入に際して、議員が紹介をしたり、もしくは推薦をしたり、介入したり、場合によっては、説明会の場に同席したような事例が1件でもあるんですか。過去に。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 過去にはそういった事例はございません。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 政倫審の目的というのは、個人を批判するためじゃないわけです。要は政治倫理を高める、もしくは行政倫理を高めるための一つの手段だと思ってます。ですから、そういう事例があれば、過去やってないことはやめましょうと、今後はもう少し厳格にやりましょうという、こういう契機になるための委員会だと思ってるんです。ですから、この議論を聞いてて、今後もこれを続けようと、例えば、議員が同席してたら、それはもういいねということになるのか。やっぱり契約に絡む行為なんで、やめていただきたいということなのか。こういう議論を通じて、3か月ほどしていますよね、どう思ってるのか教えてください。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 今回の会議につきましては、説明会ということで考えておりましたので、特に契約の場であるとか、そういったことは思わずに、考えずに説明のほうをさせていただきます。

○副委員長（横尾 正信君） 委員長。

○委員長（森田 龍司君） 先ほど期待感という言葉があったんで、期待感があるということは契約につながるものだというふうに理解をさせてもらっていいんですかね。そういう意味では、契約につながるというのは、言うなれば一つの商いにつながっていくという理解をさせてもらってよろし

いでしょうか。

○副委員長（横尾 正信君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 今の御質問ですが、11月のまちづくりフォーラムのときの説明で、すごくいい組織ができたんだと思いました。地産地消率をこの組織を使って、ぜひとも給食センターも上げたいという期待感を持って、11月、そのまちづくりフォーラムが終わりましてから、よふどの恵さんに直接お電話をして、どういった組織ですかということ聞いたんですけども、実際にはまだできて間がないということで、先ほど部長が言いましたように、ちょっと期待外れの感じを持ってその電話を切ったんですけども、翌月になりまして、農林振興課のほうから、給食センターの物品に関する規格の説明に来てもらえないかということだったので、これからその組織が成長して、給食センターが望む規格、立派な野菜を育てていただいて、地産地消率のアップにつながればいいなという気持ちで説明をしたのでありまして、農家さんを育てる、育てたいという、それもちょっと公務員としての業務だと思いますので、その気持ちで思っております。

○副委員長（横尾 正信君） 委員長。

○委員長（森田 龍司君） ありがとうございます。それはもう当然のことだと思いますので、その気持ちは大事にさせていただいたらいと思うんですが、コンプライアンスという言葉もあって、疑問を感じなかった。農家さんを育てたいという気持ちは、それは私たちも一緒です。私たちも、今日なぜこんなことをしてるのかというのは、いわゆるファジーな部分があるから、そこをきちっと整理して、今後、二度とこんなような政倫審が開催されないようにしましょうということで、今いろいろと御意見を聞かせてもらってるんです。その中で、一番大事な部分というのは、いろんなことで説明会というふうにおっしゃってますけど、これが本当に、それは説明に行ってくださいということだから説明会だったと思うんですが、このときに何の疑いも持たずに、行政ですので、行政が一民間企業者だとか、一法人に、特定にそういう働きかけをしたりだとかすることについては、相当な気をつけていかなくちゃいけない部分があると思うんですよね。当然、農家さんを育てていく。それから、給食センターのいわゆる搬入のためには、きちっとした品質の高いものを入れていくという、その取組は十分分かるんですが、そのときに、必ずそういうものを、一企業とか一法人に特定の働きかけをするだとかいうことがないように、これ気をつけていかなくちゃいけないと思うんですね。ここを今、整理をしようとしてるんですね。これ本当に、万が一こんな言い方しますと失礼ですけど、農林振興課も給食センターも、そのように一瞬でちょっといけないかもしれない、気をつけよう、改めて一瞬ストップして、ルックして、もう一回整理してからゴーしようと考えてたら、この政倫審はなかったんです。だから、本当にそこを今尋ねてるんで、誰が悪いとかいう問題やなくて、グレーの部分をしっかり定義は定義としてしなくちゃいけないですね、グレーの部分はどうどん短くしなくちゃいけないですねというようなことを整理してますので、そんなふうに理解してもらって、説明会ですよ、説明会ですよ、全然問題ないんですよだったら、政倫審の意味がないと思いますので、その辺だけは十分に気をつけていただいて、発言いただければありがたいかなと思っています。

何か質疑ありましたらお願いいたします。

副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） なかなか事情がよく分からないので、委員会が違いますからね。僕は総務委員会なので、ちょっと議事録から、よく分からないところをちょっと説明してください。大分やり取りの中で分かってくることもあるんですけども、3月17の議事録の13ページ、今井所長の答弁の最後に、今後の課題としましては、ちょうど真ん中辺りですけど、個人農家等の野菜が登録業者に比べて規格外のものが含まれている割合が高く、廃棄量も高くなっている状況でございますとかいろんな、直接農家から給食野菜を仕入れている状況の問題を述べられた後で、今後の課題としましては、生産者と給食をつなぐ中間的な機能が必要ではないかと考えます。また、ストックできて、そこから給食センターに納品いただくような形の体制も必要ではないかと考えております、こういう答弁があるんですけども、ここをちょっと詳しくというか、分かりやすく説明してもらえませんか。

○委員長（森田 龍司君） 所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 2点ですけども、生産者と給食をつなぐ中間的な機能ということでございますけども、こちらは、農家をまとめるコーディネーターを配置できたらということで、他市では、宍粟市であったり、香美町であったり、そういった役の方がおられるように聞いております。また、給食センターの調理は当日調理ということで、野菜等は当日の朝に搬入いただいて、それを調理するんですけども、宍粟市では、そういった保冷庫を持っておりまして、そこで保冷して、ストックしているようなこともありますので、そういった形も考える必要があるかなということでご答弁しております。

○副委員長（横尾 正信君） それから、16ページなんですけれども、ここで委員の方から、いわゆる納入圧力ということについて、納入しよう納入しようという納入圧力が大きくて、地産地消、地産地消ということでどんどんせいせいと言われるから云々という御意見があるんですけども、納入圧力というの、いわゆる地産地消の納入圧力、具体的に説明していただくんなら、そういうのがあるのかないのか。あったら実際にどうなのか。ちょっと説明してください。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 市の計画で、5年後、30%というようなことで、地産地消率を上げていくようなことも目標には掲げておりまして、今現在は、野菜については18.6%というようなことなので、市内のものを使うということで努力はしておって、農家さんにも働きかけはしておる、作ってもらうようにはお願いしてるんですけども、なかなか上がっていかないということで、そういった条件上がございます。

納入圧力というようなことは特にございません。一応作っていただいている農家さんは20件ほどあるんですけど、順次、同じ作物でしたら入れていただくような形でお願いしていますので、圧力というのはございません。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） 副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） 先ほど説明あったと思うんですけども、もう一回、18ページで自治協、一番下の5行目の今井さんの答弁の中で、自治協というかよふどの恵の総務と接触するというか、そのことの発端について、フォーラムの資料がありましてということで説明が出てます。ここをもう少し、先ほど藤本さん説明していただいたような感じがするんですけど、もうちょっと詳しく説明してもらえませんか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） では、時系列で御報告いたします。

11月11日金曜日、まちづくりフォーラムが、竹田コミュニティセンターで行われました。私は竹田に住んでおりますので、このまちづくりフォーラムに参加いたしました。そこで、よふどの恵に関する農産物の流通に関することという仕組みを説明を受けまして、とてもいい組織だなと思いついて、翌週の11月14日月曜日に、直接よふどの恵さんにお電話しました。電話に出られたのは、事務局長様で、給食センターでは地元産の野菜を納品していただける農家を募集しているんですとお伝えしましたところ、今扱っているのは、コウノトリ米と野沢菜と、夏はキュウリを作っていましたということでした。コウノトリ米はもう既に売約済みで、野沢菜は漬物にして出荷している。ほかの野菜は今のところ作っておりませんという説明を受けました。これがそのときの時系列の説明でございます。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） 副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） ということは、よふどの恵と給食センターの接触というのは、誰かから発信されたとか云々とかじゃなくて、最初のきっかけはあなた方が自ら働きかけてつくった因縁というか、関係なんだということなんですか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） そのとおりです。

○委員長（森田 龍司君） 副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） それから、分からないのは、19ページ、委員の発言の中にあるんですが、与布土のコミセンのほうに行っております。12.8に関連するのかな。12.8に関連したことだと思うんですが、委員が、下から十二、三行目ですからね、それから、私、そのときに、僕が電話したときには、もう覚えてらっしゃると思うんで、あきませんよとくぎを刺したと思うんですよ。センター長じゃなかったです。そういう働きかけは駄目だと。そういう、ないねと、過去に聞いたんですけど、議員さんから過去にそういう問合せ、もしくは面談、打合せ、資料等要求ありましたか、伺います。こういう発言があるんですけど、その前のところ、あきませんよとくぎを刺したと思うんですよ。センター長じゃない誰かですけども、ここは誰が電話を受けられて、どういう内容だったんですか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 私が電話を受けました。

○副委員長（横尾 正信君） どういう内容だったんですか。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 内容につきましては、地元農家の選定方法だとか、その当時、まだHACCPの認定前だったので、進捗状況をお尋ねになりました。

○副委員長（横尾 正信君） 何の進捗状況。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） HACCPです。

○副委員長（横尾 正信君） 分かりました。

ここが争点になってるんですよね、どうもね。要するに、給食センターが、与布土のコミセンまで行って、わざわざ行って説明した。説明会に出席したということは、どうなんですか。いいのか悪いのかという、これ若干さっきから問題になってるんですけども、ここでこういう発言が、これも委員の発言ですが、そういう問合せがあれば、20ページ、6行目からですけども、これはインターネット上に公表されているので、こちらを見てくださいというのが筋じゃないかなと思うんです。皆さん、出向いてこいと言ったら、どこにでも出向くんですか言うたら、一農家に行っていただけなんですかね。行かないですよ。そんなことしよったら、100件農家が100件電話したら、毎日出ていかなあかんことになりますよ。なぜ一般の農家には出向わずに、ここには出向いたんですか。どういう理由で、公表している内容について説明に行かないといけないのか。何かそちらに行きたいという理由があったと思うんですけど、もしくは行かないといけない理由があったと思うんですけど、どういうことだったんですかねと、こういう質問がありまして、今井所長は、特にそういったことは考えずに、一農家としてただ対応したということでございますと、こういう答弁をされてますよね。今後増えたら、全部行って説明していただけるんですねという、追加質問で、今井所長は、行かせていただきますけど、こういうふうに答弁されてますよね。ここは、今のこの返答でよろしいんですか。説明していただけませんか。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） そういった農家がありましたら、期待もありますので、説明していきたいと思っております。実際、圃場にも行ったりして、農家さんと話もしたりしてますので、今後も続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） 副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） 同じ20ページのその下に、じゃあ12.8は何だったんだということについての、あなた方センターとしての考え、簡単な説明がございまして、ここにこう書いてる。話合い、こちらからの説明をさせてもらいまして、質問としては、曲がったキュウリでもいいのかとか、大きさはどんなものかというようにも質問があつて、こちらとしてはお店に出すようなものかというようにも、いいものを出してくださいというようなことで、そういった話をしております。同席された方につきましては、7、8名おられたと思う。そういうことなんでしようけど、ここの12.8で、あなた方が出向いて説明された内容は、ここに簡単に書いてありますけど

も、大体こんなことなんですか。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） ここに書いてあるとおり、説明資料と規格等の説明をさせていただきます。

○委員長（森田 龍司君） 副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） それに関連して、あなた方が報告書を、会議記録簿を書かれているので、今のを詳しく書いたのがこの会議録ですね。ここで、あなた方、実際どんな質疑をしたのかなというのを、これ一番大事ですからね、この会議録で見ますと、最初に、学校給食センターの地産地消の取組、現状及び提供品目、規格、数量等を説明、受入れはできるので提供をお願いしたいと、そういう説明をされた。説明資料は、後段にある、ホームページ等でも公表されてる内容ですよ。質疑があると。質疑で、ここには6項目の質問がここへ記載されてますので、先ほどの議事録よりは詳しいんですけども、質疑でどんな質問が出たのか、ここに書いてある。

1、給食センターがどんな野菜を必要としているか分からないと。どんな野菜してほしいか説明してくれと、こういうことの質問と、これに対しては、配布した年間計画表を提出してもらえれば献立表の参考にできる。旬の野菜を旬の時期に提供したいが、複数の農家が同時に収穫するのではなく、ずらして収穫できるようになれば長期間取引させていただけると。そういうことのために年間計画表を出してくれというようなことを回答されたんですかね。

2番目に、キュウリの曲がったものなど規格外品を受けてもらえるかと、こういう質問、質問された方は、何とか規格外品を給食センターに押し込めないか、そういう考えで言われたのかもしれませんが。そういう質問をされた。それに対して、スライサーで調理するので真っすぐなものをお願いしたいという答弁をされたんですよね。曲がったものは駄目で、真っすぐなものじゃないと駄目だと、こう言われたわけですね。

3番目、数件の農家が野菜を持ち寄って、よふどの恵が納品する。持ち寄ったときに、他人の立派な野菜を見て、恥ずかしくて引き上げてしまうようなこともあるかもしれないので、大小あってもよいかという質問があって、これに対しては、時間内に給食を作らなければならないために、大きさ、重さなど、規格を統一していただきたい。つまり、店に出すような野菜を出していただきたいと、こういうことを言われたと。

4番目に、品種に指定はあるのか。どんな品種に限定されてるのか。ジャガイモはメークイン、カボチャはありませんと、こういう答弁されてる。

5番目に、有機野菜の取組は積極的にやるのか。これに対しては、有機野菜の取組も大事だけれども、地産地消の割合を上げていきたいという、かなり否定的な回答をされてると。これは期待を若干裏切ってるかもしれませんね。

最後に、市内野菜に置き換えができるように、季節ごとの野菜を提示してほしいと。これは先ほどのやつですね。市外野菜の年間の使用スケジュールを提出しますということで答弁されてる。

ほかにもいろいろあったんでしょうけど、こんな質疑が、この会議の主な内容であったという、

この会議録からはそう見えるんですが、それでよろしいですか。補足説明があったらしてください。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） この内容で会議のほうは進めております。その後に、市内・市外のスケジュール表を出してほしいということでしたので、後で作成しました資料をお渡ししております。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） 副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） ここでは使用スケジュールは提示していないんですね。この対応方針では、作物の年間スケジュールを提示したのと過去形で書いてあるんですけども、これは、この12月8日の時点ではスケジュールを後日提示すると、こういうことですか。

○委員長（森田 龍司君） 所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 後日、資料を作成して、提示しまして、その後に作付計画を出してもらうというようなことで考えておりました。

○委員長（森田 龍司君） 副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） 21ページ、ここも重要な、今回の政倫審の重要な箇所ですね。21ページの真ん中辺りから、森田委員の質疑かな、そこにいらっしゃった某議員さんからも、何かその規格等とか等に、この打合せの中で、何か発言か何かありましたかという質問がありました。今井所長は、発言等は一切なかったですと答えられております。別の委員が、その議員さんがおられて、どう思われましたか。皆さんはおかしいなと普通は思うと思うんですけども、何だろうと思うんですけど、そういうのはなかったんですかという質問がありまして、所長は、特に意識はせずに、説明ということでさせていただきましたというふうに答えられてますが、この答弁は、現在、変わりますか、変わってませんか。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 現在も変わりはありません。

○委員長（森田 龍司君） 副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） 要するに、その議員がおられたけども、別に意識はせずに対応できたと、影響は受けなかった、こういうことですか。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 特に影響は受けておりません。

○委員長（森田 龍司君） 副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） それから、22ページについて質問しますが、下から9行目ぐらいから、要するに、先ほどから問題になってます市外品の提供の何とかかんとかという資料、あなた方が作成された資料でございますよね。後日作成されたという資料。これは独自資料で、誰にも提供してない、かなり重要な資料で、差別的にある特定の者に提供したのはよくないんじゃないのというような根拠になってる文章なんですけど、これを受けてもう一回、この資料作成の経緯、どういうふうに

それを使ったのか、今後どうする、それはどういうふうにするのか。先ほど説明聞いたような気がするんですけども、もう少し詳しく説明してください。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） この資料作成に至りましたのは、この会議の後日です。

事務長さんが相談に来られまして、12月8日の私の説明では、会員の皆さんに納得してもらえなかったということだったので、後日、何らかの表を作成しますと当日は御説明したんですが、まだ具体的なこのような表というのは、既存の表というのではなく、事務長さんとお話ししているときに、農家さんというのはこういうことにお困りなんだなということが分かりまして、口頭では、ほかの皆さんが作っていない、出荷できない時期をずらして出荷していただくと、例えば、5人同じ野菜を作ってらっしゃる方がいらっしゃったら、5人の方が出荷していないときに出荷できる方が、数が減るので、5人の方が作っていらっしゃって、よふどの恵さんが入りますと、6回のうちの1回になります。3人になったときには、3人のうちの1回になって、出荷の回数が多くなりますよということをお口頭で説明しました。それがちょっと説明がなかなか難しかったみたいで、市内産、市外産で年中野菜はいつも使ってはいるんですけども、市外産の野菜を納入しているときは、市内産の農家さんが少ないかゼロのときなので、このときを参考に出荷計画を考えてみられたらどうですかという思いで作りました。

ただ、よふどの恵さんだけに特化したわけではなく、ほかの農家さんにも使える表ということで、すごく単純な表にしまして、なおかつ日付を入れました。令和4年12月現在ということにしまして、それは農家さんというのは、いつでも突然、給食センターに野菜を納品したいんですという電話なり、突然訪問されたりいろいろありますので、この表は常に変わりますよということで日にちを入れさせてもらいますということで作ってお渡ししました。

○委員長（森田 龍司君） 副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） 26ページ、この辺りでも問題になったんですけども、あなた方給食センターと農業振興課が連携して、この問題でやろうとしてることをやってきた、今からもやるんだ、そういうところで、今後、農業振興課とあなた方の連携について、いろいろと何か疑義もあるというようなことで、こういう質問がありますよね。この議員さんから、この農業振興課との連携について、要請なり、問合せなり、協議なりというようなことが一切ありませんでしたか。あったんじゃないですか。どうでしょうか。お会いされてませんかという質問がありましたね。分かる、26ページね。頭からですよ。これに対し、今井所長はこう答弁してますよね。お会いしたこともないですし、そういった要請もございませんと言われてるんですけども、これ、今井所長の答弁、間違いないですか。訂正があったらしてもらって結構ですよ。

○委員長（森田 龍司君） 今井所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） この答弁で間違いございません。

○委員長（森田 龍司君） 副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） 29ページですけど、真ん中、これも委員の質問がありまして、百条会

議とかなんとか言ってますけどね、このことに対して、こういう意見ある。質問ですよ、これね。農林と協議してるんじゃないですかと聞いているんですよ。ノーカイエスで答えてもらったらいいいですよ。黙っとったら百条会議にかけられますよ、こういう質問か何か言われていますよね。百条会議か百条委員会か分かりませんが、聞いたことがありますか。知っていますか。

○委員長（森田 龍司君） 所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 特にどういった会議かいうのもちょっと見当はつかなかったのので、分かりませんでした。知りませんでした。

○副委員長（横尾 正信君） 分かりました。百条会議というのはあまりよく分からなかったということやね。

それから、より具体的なことを聞きますよ。12月8日の会議、一体どんな会議やったんやと。会議の内容はきちんと再現できれば一番いい。議事録もないし、資料とあなた方の証言しかないの、12.8の会議、一体どんな会議やったんやということは一番興味があるし、それが一番大事な、この問題のあれなんですけども、それで、あなた方が出した、8月23日に打合せしてる、よふどの恵の打合せ資料、12月8日の、これを会議に出したんですよ。そうですよね。これちょっと説明してくださいよ。分からないですか。ここで、1日の主要品目と1日の使用量そのものが説明されてますから、多分これを説明されたんでしょうね。主な取引先として、今まで会議の中で聞いているのは、業者が4、登録農家が20というふうに聞いているんですけども、中身があまりよく分からないと。主な取引先として、JAたじまから個人農家20件まであるんですけど、これちょっとどんな団体と取引してるのか、ちょっと説明してもらえませんか。イメージがちょっと湧かないんですよ。簡単でもいいですよ。何団体かあるでしょう。

○委員長（森田 龍司君） 所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） この資料に書いています主な取引先ということで、JAたじまからはお米、与布土生活研究グループ、朝来農産物加工所はみそを入れていただいております。農家のグループで、華やか会の和田山支部ということと、また、上八代営農組合、それから、個人の農家さんで20件ほどの方と取引をしております。そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（森田 龍司君） 副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） 与布土生活研究グループというのは、みそを作ってる主婦のグループですよ。これは分かるんですけど、朝来農産加工所、これもみそやな。これも行ったことある。華やか会和田山支部、上八代営農組合、これは何ですか。どんな団体なんですか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 華やか会和田山支部は、代表の方がいらっしゃいまして、その方が取りまとめして、和田山地区、多分、東谷、平野辺りの農家さんを取りまとめしてらっしゃるんだと思うんですが、代表の方にいつも連絡しまして、野菜の何々とかを作ってらっしゃいますか、その状況を聞いて、作ってらっしゃる野菜の情報を提供したりとかして、よふどの恵さんと似たところがある組織だと思っています。

- 副委員長（横尾 正信君） 四つの事業団体というか事業所というのは、企業かと思ったんですが、はなやか会も四つのうちのひとつなんですか。華やか会も、おっしゃった4事業者、20農家プラス4事業者じゃないですか。四つの企業か団体か知りませんが、登録事業者の中に入ってるんですか。
- 委員長（森田 龍司君） 藤本参事。
- 学校給食センター参事（藤本 宏子君） 個人農家さん20件のほかに、この市内の団体の名前をここに記載しております。
- 副委員長（横尾 正信君） 個人農家以外にね。それはさっき説明の4団体というところの中に入るんですね。
- 委員長（森田 龍司君） 所長。
- 学校給食センター長（今井 謙一君） 4件というのは、こういった個人の農家さん以外の業者さんの4件ということで、企業の方が4件あるということです。
- 委員長（森田 龍司君） 副委員長。
- 副委員長（横尾 正信君） 20プラス4じゃなくて、20プラス4プラス、このはなやか会とか何かがあると、こういうことですか。
- 委員長（森田 龍司君） 所長。
- 学校給食センター長（今井 謙一君） そのとおりでございます。
- 委員長（森田 龍司君） 副委員長。
- 副委員長（横尾 正信君） 上八代営農組合というのは、これは何ですか。
- 委員長（森田 龍司君） 所長。
- 学校給食センター長（今井 謙一君） 営農組合で、枝豆とかを入れていただいております。法人でございます。野菜でございます。
- 委員長（森田 龍司君） 副委員長。
- 副委員長（横尾 正信君） それから、この間、しょうがないから議事録読んでると、給食センターが、地産地消を国が進めているので、地産地消をやりますよいうて、野菜をなるべく使いたいなということで動かれてると、それは分かりました。市内産の使用量が、かつて十二、三%から、現在18%まで伸びてると、努力してるんだと、これも分かります。今後の、だけど、自校方式をある時点で朝来市はやめて、集中方式にしますから、結局、曲がったキュウリだなんだというのは自校方式で、近所の野菜を使った心温かい給食というイメージとはかけ離れて、かなり機械的な、そんな製造過程になってますから。そういうところを市内産使用率18%というのは、どこまで引き上げる目標をされてるんですか。ほかのところを見ても40を超えることはまず難しいんじゃないか、30%台せいぜいじゃないのと思うんですけど、そこら何か長期計画があるんですか。（「政倫審からずれてますね」と発言する者あり）ずれてるか。
- 委員長（森田 龍司君） 少し簡潔にしてもうて、着地の質疑をしてもらおうとありがたいと思いますけど。

○副委員長（横尾 正信君） どれぐらいの時期入れて取り組んだらいいのかなと思って、聞きたいだけです。

○委員長（森田 龍司君） 田中部長。

○教育部長（田中 勉君） 農林振興課のほうで定めております農業戦略プランのほうで、地産地消のほう、一応30%を目指すということでございますが、先ほど副委員長がおっしゃいましたように、単独調理方式ではございませんので、うちはセンター方式を採用しておりますので、今のところなかなか、失礼しました、目標値は40%ということで設定をさせていただいておりますけども、なかなかセンター方式ということで、規格がそろわないとなかなかセンターが回らないということがございますので、そこをクリアできればということで、今現状は18%というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） 副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） そうすると、この地産地消で給食センターに野菜を入れようというこのプロジェクト、金額的にいうとせいぜいあと500万円程度。18%で270万円ですからね、倍で36%、40%にしたところで、せいぜい金額的には数百万円の話やと、こういうことでよろしいですか。規模としては、それぐらいのものを話題にして今やってると。

○委員長（森田 龍司君） 所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 金額ベースについてはちょっと分からないんですけど、今後、お米についても市内産のコウノトリ米を導入するというので、多少は上がってくるかなというのを考えております。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） 簡潔をお願いします。

○副委員長（横尾 正信君） 次に、あなた方が出された12.8の資料で、与布土に行かれたときに出された資料、学校給食に地元産の野菜等の味わいをという、これを出されたんですよね。それたしか説明されたんですけども、これを見てるとなかなかおかしいなというか、例えば、1、募集する者、応募方法、3、野菜等の規格とこうあって、野菜等の規格のところ、当センターの主な野菜等の規格は別紙1のとおりです。記載以外で納入可能な野菜等があれば御相談ください。見本の提出、圃場の見学をお願いすることがありますと、こういう説明があるんですよ。こんなずさんなものでいいのかなと思って、例えば、登録したいというような農家さんがおられたら、見本の提出やら圃場の見学は、特に圃場、どんなところでちゃんと作ってんのという、こんなもんは必須条件だと思うんですね、僕は。だから、面接も必要なんじゃないの。ホームページ見てくださいで済まないでしょう。面接して、圃場も見て、見本も、例えば、場合によったら提出してもらって、何者ですか、ちゃんと本当に作ってくれるんですねという担保、どれだけの担保か分かりませんが、そういうことはやらないんですか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） こちらの野菜等の規格の三つ目の、見本の提出、圃場の見学をお願いすることがありますと記載しております。令和4年の9月にホームページをアップしてから、4件ほど、このホームページを見て、農家さんが見本を持って実際に来られました。結果として20件になったんですけども、見本を見せていただいたり、実際に圃場のほうも見に行っておりますので、お願いすることがありますと書いていますが、実際、全てしております。

○副委員長（横尾 正信君） 説明に行くたびじゃなくて、圃場を見たり、見本を見たり、たくさんをやるないと契約はできないでしょう、と思うんですよね。分かりました。見学はお願いするときもあるじゃなくてほとんどやってると、こういうことですよ。分かりました。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 先ほど納入圧力はないとおっしゃったんですけど、横尾委員、過去のこの8年間の議論を御存じないんで、従来から、予算決算のたびに、要は地元製品の率を上げろ上げろという要求があったんですね、質問。これは特定の議員じゃない、いろんな議員が言ってきた。ところが、当局は必ず言っていたのは、規格に収めていただかないと、職員の業務が増えて受け入れられないんです。だからお願いしますと、これ以上上げたいんですけども、上げられませんというのは、従来このやり取りをずっとしてきたんです。これを理解してもらえない。議員側にはね、なかなか。そうでしょう。そういうふうな議論はずっとあったんです。これは同じこと言ってます、毎回。産品そろえてください。規格そろえてもらわないと、職員が大変なんで、それをやっていただかない限り産品が増えません。こういうことを説明してきたんですよ。ところが、質問する側、質疑する側、入れろ入れろと、ずっとこのやり取りを永遠にしております、10年来。その間、横尾委員は御存じないんで、僕は知っています。ですから、そういう意味合いの圧力なんですね。要は、やってくださいというのと、なかなかやりたいけどできないという現実を理解してくださいという、このギャップが常にずっとこの質疑の中であったわけですよ。そういうことがあったんじゃないですかということ聞いてるんですね。理解してもらって、分かりましたそうですね、じゃあ規格をどうやって出すかという話には至らないわけですよ。いかに規格を抑えるか。規格を外すかという議論ばかりやってきてると思うんです。これを納入圧力というと思うんですけど、違うんですか。そういう議論が、僕は終始この10年まで続いていると思ってるんです。違いますか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 確かに規格が大小様々ですと、スライサーの中に入れることができませんので、調理員が手切りをしなくてはならないんです。毎日、給食の工程表というのを作っております。何時にこの調理員がどこでどの作業をする。細かい工程表を作っておりますが、大小様々な規格に合わないものが導入されますと、そこの滞留時間が過ぎてしまって、行く行くは、後々には残業という形になってしまうので、それを避けたいので、逆に言いますと、給食センター側から農家さんに、ちょっとこれは困るんですという圧力をかけてしまっているという意味合いであるとは思っているんですけども、農家さんのほうから、これじゃないと入れられませんとか、そういったことがありましたらちょっとお断りしたりありますので、第三者からの圧力とい

うのはいんです。

以上です。

○委員（吉田 俊平君） 私が、例えば、入れろ、入れられません、入れろ、入れろと言ったら、こういうふうにもうこの議論になってるんですよ。なぜ入れれないかという議論を解消せずに、入れろ入れろと言ってるだけで、規格のラインを下げろと書いてたら駄目ですね。全国的には、どちらかというとも規格は高くなるんですよ、給食センターの規格って、安全・安心なもの、もしくは地元産品、無農薬とか、どんどん規格は上がってくるわけです。それをどんどん下げろというふうにはなっていないと思うんですよ。それを圧力というんじゃないんですか。要は押し下げる圧力ということですよ。

面白いですか、藤本さん。人がしゃべってて、へらへら笑って。面白くないですね。コンプライアンス、藤本さんも違反行為をするような状況で、そういうふうにもへらへら笑うような場じゃないんです。真剣にみんなやってるんですよ。

それで、そもそも9月にホームページ上にアップロードしてるデータってあると思います。ここにはマークインを出してくださいと、ジャガイモをはっきりマークインと書いてますよ。そういうものはきちっと一般の生産者には伝えてるわけですね。ネット上で。それをわざわざ、それ以上のことを説明するのであれば、ほかの人にも説明しないと公平じゃないですよ。だから、令和5年度にそういうものをアップロードされようとしたわけでしょう。それにはその理由があるんじゃないんですか。より皆さんに分かるような、時期的なものをしようとしたんじゃないんですか。それを、なぜ聞いた人にはお伝えして、出向いてもらえない者、教えてもらえない者には伝えられないんですか。そういうふうにも受け取りますよね、生産者からしたら。出向いてくれて、説明してくれて、資料も提供してくれて、全く知らない人は、そういう説明を受けられないわけでしょう。違うんですか。生産者側になってくださいよ。知ってる者と知ってない者、もらえる資料ともらえない資料、出向いてもらえる者、出向いてもらえない者、これが公平ですか。だから、ホームページ上にアップロードしていったんじゃないんですか。横尾さんがいうように、今の現状は不十分です。ただし、もっと前はもっと不十分だったんですよ。公募もかけてなかったんです。一部の知ってる人が納入してたんじゃないんですか。それを少しずつ公平に皆さんに納入していただけるように公開して、資料を提供し始めたんでしょう。そういう経過じゃないんですか。今も不完全だけど、もっと完全なものに、公平・中立にしていこうというふうにもされている途上だと思うんですよ。違うんですか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 令和4年の9月にアップしたのは、それ以前にも表としてありまして、ただ、私が異動しまして、その表を見てもちょっと分かりづらかったのでも、これを分かりやすい文書に書き換えたという経緯があります。それを農家さんとか栄養士さんに見てもらって、これで誰でも分かる文書に作り替えて、ホームページにアップした。それまでに取引させていただいてた農家さんにも郵送でお送りしたり、広く公募したという経緯があります。今、吉田委員がおっしゃったように、公募してなかったわけではないんですけども、広く周知したきつ

かけにはなっただと思っています。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） いいですか。まず、ここでお諮りしたいと思います。

本日は、本日の日程が全て終了するまで、審査の時間を延長したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田 龍司君） 異議なしと認めます。

吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） どう思っておられるのか分かりませんが、公募というのはインターネット上に公告することです。来たらあげるけども、来なかったら知られない、公告しないものは公募と呼ばないんです。公募してたんですか。今、公募してるとおっしゃいましたね、公募されたんですか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 実際には確かに問合せがあればお答えするという形だったみたいなんですけれども……

○委員（吉田 俊平君） 公募してると言ったんで、公募してたのか答えてくださいよ。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 公募していたと認識していました。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 部長に聞きますけども、公募とは、認識するものなのか、外形的なものなのか、どちらなんですか、教えてください。

○委員長（森田 龍司君） 田中部長。

○教育部長（田中 勉君） やはり認識できないと意味がないもので、認識できないと意味がないと思いますので、その公募の経緯がどのような形でやったとちょっと私、承知しておりませんが、やはり今おっしゃるように、その発展途上にあるのかなという気はいたしております。

以上でございます。

○委員（吉田 俊平君） これは、認識というのは、多分、藤本さんの認識だと思いますし、部長が言ってる認識は生産者側の認識なんで、全く反対側のことを言われてるんですけど、公募しないと、公募というのはホームページ上にアップロードで公告しないと公募にはならないんです。公募型プロポーザルで、当局側がデータを持ってて、公募しましたなんていう説明つかないんです。ということは、それは従来からしていますが、公募されていたということですか、していなかったということですか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 職員側、給食センターとしては公募していたんですけども、今、吉田委員さんがおっしゃったように、もっと広く公募というのはこういう形なんだというのを、ホームページをアップすることによって示したということです。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） センター長が言われたことを一々おかしいという言いたくないんですが、センター長は何も思わずに来られたんで、一農家として対応したというふうにおっしゃったと思うんです。説明会にも出向いたと、一農家として出向いたと、何も考えずに出向いたと、こう書いてあって、そのまま今日も答弁されました。でも、その1時間前には、期待を持って納入業者を集めてくれて、一本化してくれる期待を持って話しかけましたし、こちらから連絡もしたし、出向いたとおっしゃったと思うんです。つまり、何も考えずじゃなしに、むしろそっちにしてほしいという思いがあったということじゃないんですか。言ってることは、1時間前と30分後、その1時間後とは全然違うことを言っておられるんですよ。いい業者があると気づいた。だから、そこにアプローチした。アプローチして、そこから話があったから説明に行ったという説明をされてて、違う角度から聞かれたら、何も考えずに行きました。一農家として対応しましたというふうに言われてるとするのは、これは説明がつきますか。

○委員長（森田 龍司君） 所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 何も考えずにと言ったのは確かですけども、フォーラムでこういった組織があるということで、想像ですけど、発展していくんじゃないかという気持ちは持ちながら言ったということは、発言の仕方がちょっと違ってるところもあるかもしれませんが、特に、ここにしてもらおうということではなくて、単純に説明して、協力していただけたらということの気持ちで言ったということでございます。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） もう一つ、藤本さんが言われて、なぜ資料を提供したかという、1日に受け入れる量が決まってるんで、5業者なら5業者、100キロなら100キロという形で上限が決められてしまう。だから、空いてるところを入れていただいたら、納入がスムーズになる、もしくは納入が優先的にできますよということをお伝えして、資料を渡したということをおっしゃったと思うんですよ。これ逆から言うと、そういう便宜を図ったということなんですよ。ほかの方は知らないわけですよ。この時期にこれを作ったら納入してくれる。この時期に競争が少ないから納入できるんだということは、皆さん知らないわけです。ホームページ上にアップロードされてないので、問合せがあったら御説明されてるかもしれません。だからこそ、公平にアップロードすべきだと思うんですよ。それを、きられて、資料を作って、ここに入れたら、この時期に出したら、納入にできますよと、競争勝てますよ、抽せんかどうか分かりませんが、優先的に入れられますよというのは、これは一般的に行政の便宜と言うと思うんですけど、そういうことではないんですか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 後日、提出した市外産・市内産の時期の資料につきましては、ホームページにアップする予定で作成いたしました。ですが、先ほども説明したと思うんですけども、ちょっとこういったことになりましたので今は控えております。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

- 委員（吉田 俊平君） それは12月なので、1月でもアップロードできたわけですよね。なぜ3月で出来ていないですか。
- 委員長（森田 龍司君） 藤本参事。
- 学校給食センター参事（藤本 宏子君） 令和4年度9月に最初にアップしましたので、こちらは令和5年度の当初にアップする予定で計画しておりました。
- 委員長（森田 龍司君） 吉田委員。
- 委員（吉田 俊平君） そうすると、令和5年度の情報の公告から、こういう形でやらせてもらいますということ、令和5年度に事業者にお伝えしたらいいわけですよね。一部の生産者には、前年度に、来年度こうなりますから、この時期に納入してもらったら有利になりますよと御説明されて、ほかの方は令和5年度から変わる、もしくはそういうデータがあるのも知らない、そうすると、種づけから何から、もう4月に入ってからはかできないということですよね。準備もできない。肥料も買えない、こういうことでしょうか。それは公平ですか。
- 委員長（森田 龍司君） 藤本参事。
- 学校給食センター参事（藤本 宏子君） 給食センターの農家さんの納入の状況によるんですけども、1学期というのは大体市外産の農家さんが多くて、5月、6月ぐらいから大体市内産に、この表のとおりなんですけども登場してくるんです。なので、アップするのは4月になってからでも大丈夫だということで栄養士さんとも相談しまして、そのように計画しておりました。
- 委員長（森田 龍司君） 吉田委員。
- 委員（吉田 俊平君） 今回言われたのは、市外産が納入がないから有利に納入できるということ、を言われたんですよ。つまり、市外産に取って代えて、市内産に入れれるということ、を皆さんにアピールできるタイミングですよね。つまり、1月、2月が納入するんであって、12月にアップロードしたほうが、市外を市内に切り替えられるわけでしょう。逆に言うと、6月以降や5月以降は、アップロードしてもあまり意味がないということじゃないですか。御自分で言っておられることが全く逆のいいかげんな説明になってると思うんですよね。自分が言ってること、あべこべのことを言ってらっしゃるの分かりませんか。センター長、僕が言ってることが間違ってますか。部長、僕言ってること間違ってますか。説明されてることと全く反対のことを言われてますよ。違いますか。
- 委員長（森田 龍司君） よろしいですか。
- 論点は、公募の原点とか、公募の定義とか、それから、やっぱり行政としては、広くやはり公正に周知をしてないといけないということが、今のところでちょっと議論されてるというふうに思うんですけど、そういう意味では、藤本参事からもいろんなお話があって、それはセンターの都合であって、今の説明の中では、公募の定義に明確じゃないですし、それから、市内の農家さんに公正に、いわゆる情報が行き渡ってますかということになってくると、そうじゃないという疑問点がありますよというところなんです。それについて部長のほう。
- 教育部長（田中 勉君） 吉田委員が言われますように、確かにアップロードの時期ということ

につきましては、もう少し早くできたということは、早く農家さんが、このことを知ることができたということは明らかだと思います。ですので、この点について栄養士と相談して、4月でもということ間違いありませんでしょうけども、事実、農家さんがいち早く情報を知るという意味では、そのことにおいては、もう少し早めの、資料ができた時点での決裁をして、アップロードしてよろしいかという起案があつてしかるべきかというふうに思いました。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） 時間も経過しています。協議もたくさんあると思いますが、簡潔にお願いします。

○副委員長（横尾 正信君） 一つだけ最後に聞きたいんですけど、登録書及び事業計画書というのがありますよね、裏表。これをちょっと聞かせてください。えらい簡単やなと思うんですけど、この登録書を出したら、これが契約書だということですよ。この登録書を出す、事業計画書も出すときに、当然、事前や事後チェックという、そういう作業と一緒にあって、この登録書、事業計画書があると思うんですよ、普通は。例えば、登録書、事業計画書を出す前に、事前のチェック、あるいは事後の登録後のチェック、そういうものとどういうセットになってるのかなということも、もしあるなら説明してほしいというのと、例えば、もう一つは、私であれば、最低限ほんまの圃場の写真ぐらいは登録書に添付してねというような、そんなことを条件つけたりするかなと思ったりするんですけど、そういう登録書、計画書の提出にまつわる事前・事後のシステム、どういうのになってるんですか。これ出したら全て終わっちゃうんですか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 登録書及び事業計画書を出していただくと同時に、やはり見本は出していただいております。圃場のほうは確認しております、どのくらい作ってらっしゃるのかも確認して、見本と時期をずらして、もうちょっと1週間とか時期をずらして2回出していただいたこともあります。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） 副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） それは、多分、登録書を出してからチェックする。それとも、登録書を出したよという話の中で、事前にチェックして、登録してもらったほうがいい人と、いやこれはこの人は断ったほうがいいわというようなこともありますよね、登録前に、チェックしたら。そういうのは、あるの無いの。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 登録は受け付けております。ただ、見本は持ってきていただいて、ちょっと規格が小さ過ぎますとか、まだ生育がなってないですとかありますので、登録していただいたからといって、購入に結びつくとは限りません。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） 副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） 登録していただいたからといって購入には、それはまあそうだろうけど、出した人からすれば、期待して出したわけだし、クレームもつけられてないんだから、登録書と契約があるということになったら、そのうち注文してくれるのかなど期待したりしますよね。だから、登録について、その辺シビアな条件は当然あるべきだろうと、普通思うんですけどね。登録時のチェック。だから、そのときには圃場も見て判断しないと、登録しちゃいました。事業計画書出ちゃいました。そしたら、あなた方の説明文によると、あとは注文しますからね、待っててねという感じなんです。それ甘くないですか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 朝来市学校給食センター条例施行規則の13条に、給食用物資の納入を希望する業者は、確実に納品できる物品を部門ごとに登録するとあります。なので、希望する方は受付をするものと認識しております。登録の有効期限は、原則として1年間とし、納品の不履行、数量の不足、品質等の劣化等があった場合は、登録の制限、登録の取消しをすることがあるという罰則みたいなことも書いてありますので、やはり登録はしていただいて、その中でよいものだけは取引させていただきますというのも、登録のときに説明させていただいております。以上です。

○委員長（森田 龍司君） 副委員長。

○副委員長（横尾 正信君） 登録はたやすい、しかし、実際の売買契約は難しいところ、かどうはちゃんとありますよ。取消しもありますよということですか。

○委員長（森田 龍司君） 参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） そのとおりです。

○副委員長（横尾 正信君） はい、分かりました。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 一つが、宍粟市の間接支援組織があつて、そういう納入業者一本にしているというこの事例を言われたんですけど、宍粟市の場合は、その業者選定に際し、どういう過程を経てるのか。要はプロポーザルの入札なのか、見積り合わせなのか、お教えいただけますか。そいつが一つ。

それと、今言われた学校給食センター条例施行規則の中に、このように書いてあると思うんですが、第12条、物資の調達。給食物資の調達については、入札または見積り合わせによる購入を原則とすると、現在、入札及び見積り合わせは行われてるんですか。教えてください

○委員長（森田 龍司君） 参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） はい、しております。学期ごとに業者に、今は16者の食料業者が登録してありまして、その16業者に対して、見積り後の入札をしております。見積り入札をしております。

○委員長（森田 龍司君） 足立委員。

○委員（足立 義美君） ちょっと確認なんですけど、野菜いったら物すごく価格が上下するもんで、

早くに契約しとっても、その年取れません。倍になってます。逆に言って、早くから単価が決まったら、納入業者は損するから、結果的に納入が、実際問題として、皆、見積り取っとなですか。一つ一つのハウレンソウで何で、ジャガイモで何でいって、いや現実問題として、なかなかそこまでしかけたらたまったもんじゃないな思って。毎日いろんな食材が入っていくし。

○委員長（森田 龍司君） 参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） その点につきましては、朝来市財務規則の103条の見積書の徴収で、見積りを徴さなければならない。ただし、次の号のいずれかに該当するときは、この限りでないの第2項に、生鮮食品等で見積書を徴するいとまがないときというので、事前の見積書を徴さなければならない項目には該当していません。

○委員長（森田 龍司君） 足立委員。

○委員（足立 義美君） そう説明してもらわなったら、全て取ってますというような説明をされたら、ちょっと解釈が変わってくるわけやないの。

○委員（吉田 俊平君） 今、あなたが見積り合わせしてると言ったけど、見積りを取ってなかったら見積り合わせになるんですか、部長。

○委員長（森田 龍司君） 田中部長。

○教育部長（田中 勉君） 今言いましたように、学期ごとに野菜の……

○委員（足立 義美君） 米なんかやったら分かるねんけどね。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 先ほどの生鮮食品以外にも生鮮品でないもの、例えば、調味料だとか米穀類とか、乾物類とか、そういったものは学期ごとに食材納入業者に対して見積りを徴しております。

○委員（吉田 俊平君） 生鮮食品は見積り合わせをしていないということでしょう。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 生鮮食品を扱う業者もありますので、今現在は3者の青果食品を扱う業者があります。その業者に対しては、学期ごとに見積りを提出する意思があるかなにかの有無を聞いて、あると答えたのが、現在3者あります。つまり、青果食品は2週間ごとに市場価格が大体変わりますので、その2週間ごとに見積りを徴しております。

○委員（吉田 俊平君） 5団体あって、20の農家があるわけですね。これが野菜を入れてるんですけど、この人たちは生鮮食品を入れてないんですか。それとも、内訳はどうなってるんですか。

○委員長（森田 龍司君） 所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 2週間前には、野菜類につきましては、3者から見積りをいただきまして、それで見積り合わせをしております。あと、市内農家の価格につきましても、見積りを合わせた価格で設定しております。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 見積り合わせをするのは、財務規則、もしくは地方財政法で、最低の価格で取得しなければいけないということから、競争原理を働かせるということなんです。だから、この金額やったら、下はみんな参加してということじゃなくて、この量でこの金額で納入できるところを、一番低いところを決めるというのが見積り合わせ、もしくは入札の目的やと思うんです。3者が出してきた金額で、ほかはもう何でも入れてもいいでといたら競争してないですよ。さらに低いかもしれないし、だから、もともとの見積り合わせはしてないんじゃないですか。考え方として、3者には出してもらってるけど、その金額を基に納入してるんであって、見積り合わせでなく、積算金額を出してもらって、これで納入できますよという金額を3者に出してもらってるにすぎないんじゃないですか。競争は働いていますか。

○委員長（森田 龍司君） 田中部長。

○教育部長（田中 勉君） 今言いました、3業者が2週間ごとの入札でころころ変わるわけですが、そのときの価格で農家さんからは購入させていただいておるということでございます。

○委員（吉田 俊平君） そういうのはダブルスタンダードということですね。業者は、3者は見積り合わせしてるし、ほかの小規模の方は見積り合わせの対象にしていらないということですね。実態としては。

○委員長（森田 龍司君） ほかにありますか。
 渚本委員。

○委員（渚本 稔君） 1点お聞きします。今井センター長、いろんな方からの質問で、ずっと何も考えずにという言葉が再々使われてますけれども、果たしてそれでいいのかなという気はしております。ずっと聞いてましたら、直接の売買契約の書面を取り交わすことじゃないですけれども、その手前の準備段階で、例えば、野菜の品質とか大きさとか納入時期とか、そういう話をずっとするという事は、契約の周辺の話がされているわけですよ。建築物の設計に例えたら、設計金額が推察されるような話をずっとされていると、そのようにしか見受けられないんですけど、本当に何も考えずに行われたんですか。

○委員長（森田 龍司君） 所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 何も考えずにと言いましたけれども、そういった契約のことについてまでの考えはなかったということで、何も考えずにといいましております。

○委員長（森田 龍司君） 渚本委員。

○委員（渚本 稔君） それは公務員としていかがなもんですかね。契約という行為が前提としてあるわけでしょう。そこに至る過程の中で何も考えなかったというのは、私はこれはどうかなと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（森田 龍司君） 所長。

○学校給食センター長（今井 謙一君） 説明会に行ったら、そういった給食センターが求める野菜の説明に行ったということで、何度も言いますけど、契約についてということについては、まだそこまで考えは至らなかったということでございます。

○副委員長（横尾 正信君） 委員長。

○委員長（森田 龍司君） そしたらこれ、さっきの副委員長からありました登録書とか事業計画だとか、規格納品書とか、請求書のいわゆる用紙がありますが、これは、契約に関わる事務手続の用紙じゃないということによろしいんですね。

○副委員長（横尾 正信君） 藤本さん、どうぞ。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 給食センターがホームページで公開しております書類を印刷して、当日の会議資料として出した意味以外に、契約書類を取り交わすのを前提にして、当日持参したわけではありません。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） 私が聞いているのは、契約に関する書類じゃないという理解でよろしいですね。これがなくても、学校給食のセンターに納入できる業者としての届出もできるし、これがなくても野菜を持ち込めば契約もできるということ。別にこれがなくてもいいということによろしいですね。

○副委員長（横尾 正信君） 参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 例えば、突然野菜を持ってこられる農家さんがいらしたら、新規の方がいらっしゃる時には、そのときにこの様式を示して、これに記入してくださいと、特に期間を決めずにいつでも募集をしていますので、そのときに初めて記入していただいたら登録になります。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） 登録になるということは、契約に関する、いわゆる手続書ということで、理解でよろしいですか、じゃあ。

○副委員長（横尾 正信君） 参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） そういう意味では契約になる様式ではあると思います。

○副委員長（横尾 正信君） 委員長。

○委員長（森田 龍司君） そうすると、契約に係る資料ですよ。だから、今言った契約に関わる資料ですね。そして、さっきの話、センター長が契約に関わらない説明会ですとおっしゃったんですけど、何かその辺がちょっとよく理解できないところがあったりするんですけど、だから、直接契約に関わらなかつたら、この資料も契約に関わる手続書じゃないということですよ。契約につながって初めてこれが契約に関わる資料として定義されますよという説明をずっと聞いてますので、契約書に関わらない説明会だったから、全く問題ないですよ。これ契約書に関わる、だから、契約が成立すれば、これは契約に関わる資料ですけど、契約に関わらなかつたら全く契約に関わらない資料という理解でよろしいですかと聞いているんですけど。

○副委員長（横尾 正信君） 参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） おっしゃるとおりです。

○副委員長（横尾 正信君） 委員長。

○委員長（森田 龍司君） でもこれを納品しないと契約できない。納入しないとセンターへの農家としての認定はしてもらえないというわけですよね。

○副委員長（横尾 正信君） 参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） そうです。

○委員長（森田 龍司君） そしたら、契約に関わる手続の書類じゃないですか。

○副委員長（横尾 正信君） 参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） そうです。

○委員長（森田 龍司君） 分かりました。そういうことで。

○委員（吉田 俊平君） 3者の業者が納入しとるということなんですけど、そこは契約書を交わしてるんですか。そこも契約書がないんですか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） まず、3者の業者に関しましては、年1回、物資の登録をしていただいております。業者用の様式で登録をしていただいております。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 取り交わす契約書というわけではありません。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） 皆さんに何が言いたいかわいたら、コンプライアンス意識が非常に低いんですよ。あるんですけど、袋井市という、先進自治体の地産地消を進めている静岡県袋井市は、1件1件契約しています。それは、行政は契約書を起こしていかないと駄目だからです。それも、見積り合わせも全部してるんです。規定金額で業者さんは誰でもええということじゃなくて、その中から抽せんでやるのであれば、公共入札の競争入札は最低制限価格を公表して、業者さんをくじで選ばせていただくと、そういうことをおっしゃってるんですよ。そういうことは基本的にやらないですよ。建設庁も、そういう最低制限価格の公表は控えてください。再三にわたって言っています。毎年来ます、通知が。最低の金額だから、みんなで分け分けしたらいいという話は、これは行政の中では成り立たないと思うんです。ただ、それを皆さんは、多分、金額を低くしたいから、どうしても業者さんが参入してもらえないんですけど、その金額を高くして、よりいいものを納入していただける環境をすれば、いろんな人が出せるわけですよね。競争していただくと。高くしたくない、競争もさせたくない、低いままでいきたいという、それは条例の精神とか、法律の精神を無視した、結果さえ出ればいいんだという考え方に結びつくと思うんですけど、一般的にこういうやり方は、正しいのか、より適切な入札なり、適正な金額を付加していく、高いものを納入していただいても、納入していただける環境をつくっていくというほうがより適切ではないんですか。部長、どうです。この議論を聞いてて、どちらが適切なんですか、コンプライアンスとして。

○委員長（森田 龍司君） 部長。

○**教育部長（田中 勉君）** 私どもとしましては、やはり地産地消ということに関しましては、より多くの方にアピールをしていきたいということがございまして、やはりそこで競争の原理があまりにも働き過ぎますと、なんだということにならないかなということで、やはりそこは平等な価格で、その平等な価格といいますのが、先ほど参事が説明しましたように、3者から取った一番低い価格ですと、その価格で何とかお願いしているという状況で、何とか農家さんも増えていただきたいという思いも込めて、私ども取り組んでおります。

○**委員長（森田 龍司君）** 吉田委員。

○**委員（吉田 俊平君）** それは仕組みなので、平松次長が言われた出口戦略としては、僕、それを活用できるんですね。要は、1者を指定するのではなくて、プロポーザルに公募をかけて、入札して、結果的に1者に絞られたら、そこに集めて、そこが納入していただければ、競争原理は働かないわけです。結果的にプロポーザル1者ということになると。それを、1者決め打ちで、それもこの時期にこういうものを入れたら有利になりますということ、播種の時期をずらして、もう遅い段階から公表して、片一方では分かって、早くもらえると。こういう便宜と見られても仕方ないようなことをしているからおかしいのであって、つまり、そのコンプライアンスが高かったら、もっと違う介入の者があって、恵さんなり議員さんに迷惑かけなかったりするのではないかと思うんです。だから、僕はちょっと違う理論をあなたたちはされてるんじゃないかなと。方法としては幾らでもあるし、アイデアが足らなかったんじゃないかなと思うんですけど、そちらのほうが入札をして、もしくはプロポーザルをして、業者を選定すると、その中で、いろんな人に納入していただけるような仕組みをつくっていくというのが、行政が目指すべきもので、1者に決め打ちして、そこに便宜を図っていくということは、僕は行政としてはすべきじゃないし、それを委員会で指摘されて、文書の撤回につながったと思ってるんですよ。そういう意識を持っていただかないと、この意味ってなくなるんですよ。このやってる意味が。業者さんいじめるわけでもないし、地域をいじめるわけでもないし、議員さんをいじめるわけでもないんですよ。でも、適正、公平、中立に行政運営しましょうと、みんながよくなるようにしましょうという中で、特定の業者は紹介しない、介入しない、推薦しない、当たり前ですよ。会議の場に議員がおったら何だろうと思えますよ。それが許されるんだったら、入札でも業者さんについていったら一発でアウトですよ。それが許されるんですか。許されないでしょう。そしたら、そういうことは排除していきましょう。やめていきましょうというふうに高い議論をしていただかないと、どんどん下げる議論ばかりすると思うんです。だから、コンプライアンス、非常に低いんじゃないかと心配してるんですけど。

○**委員長（森田 龍司君）** 少し時間も経過してきましたので、体力的にもいろいろとあったりしますので、教育委員会部局にこれだけということがなければ、質疑をここで終えていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

副委員長。

○**副委員長（横尾 正信君）** 最後だけ、要するに12月8日の会議の基本的な性格は一体何だったのか。契約に関連して、産業振興課の課長は何か自分の考え言われましたけども、給食センターとし

ては、契約行為云々と説明会というのが、二つこうあるわけだけど、最終的な今日のここでのお考え、もう一回再設定していただければありがたい。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 文部科学省と農林水産省が、学校給食における地場産物の利用促進等についてという文書を出しております。その中で、ちょっと長くなるんですけども、文部科学省と農林水産省は連携して、食育の推進のため、学校給食における地場産物の利用を推進しています。各地域におかれましても、J A等の生産者側と学校設置者側等の給食関係者が対話し、連携・協働いただくようお願いいたします。学校設置者等の給食関係者は、学校給食における地場産物国産食材の利用率向上に向け、J A等の生産者側に対して、具体的に課題等があれば相談し、J A等の生産者側は相談に基づき、課題の解決に向けて連携・協働いただくようお願いいたしますという文書を公表しておりますので、この概念に基づいて給食センターは動いております。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） それでしたら、J Aに協議を、藤本参事はされたんですね。はっきりと国がJ A等と言ってるんで、J Aとはされたんですね。この令和4年度、5年度。

○委員長（森田 龍司君） 参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 私自身はしておりません。前任の所長のとときにJ Aさんに相談に行ったと聞いています。申し訳ないんですが、その記録自体が残っていないんですけれども。

○委員（吉田 俊平君） ということは、J Aと話したのはいつか分からない。内容も分からない。どういう課題を言われたかも分からない。でも、J Aの名前は出して、国が言ってるから、一部の業者にだけ説明したと、こう言ってるんですよ。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 今の御批判ですけれども、まず、J Aと書いてありますので、J Aに相談に行ったと前任の所長から聞いておりましたが、断られたと聞いております。その後、具体的な投げかけをしては、どこの組織とも具体的な成果にはなっていないと、そのように聞いております。

○委員長（森田 龍司君） 田中部長、すみません、いいですか。答弁の中で、議事録がなかったりしたものについては、その答弁は控えていただきたいと思うんですね。そうしないと、藤本さん自身は上司から聞いているかもしれませんが、その議事録がない場合には、裏づけができない話はやっぱり政倫審の中では話ができないと思うんです。整理できないと思うんですね。ここだけはちょっと気をつけていただければ。だから、的確にJ Aさんと協議しましたかというのは、してなかったらしてなかったで、それでもう別に、何もそれ以上のことを責めてることじゃないですので、そのようにしていただければいいかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員（吉田 俊平君） ほかにほどことやったんですか。ほかに協議されたところあるんですか。

等になってるんで。八代さん、5団体ありますよね。5団体には行かれたんですか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 行っておりません。

以上です。

○委員（吉田 俊平君） 等というのは行くべきじゃないんですか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 御指摘では行くべきだとは思いますが、御存じだとは思いますが、朝来市産の野菜の生産率というのがかなり低くて、このように連携をしないと書いてはあるんですけども、なかなかその農家さんを見つける、出荷量からして農家さんを見つけることが難しく、今日に至っております。

以上です。

○委員長（森田 龍司君） 吉田委員。

○委員（吉田 俊平君） よふどの恵さんの生産率はどれぐらいなんですか。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） 事前にお伺いしたところによると、出荷できるほどのものはないと言われたので、具体的な数字は伺っておりません。

○委員（吉田 俊平君） そうすると、他の団体と同じだということですね。だけど、そこには行った。ほかの団体は生産率が低いから行かなかった。生産率の低いところ1者は行ったけど、ほかには行かなかった。こういう答弁をされたんですけど、部長、それでよろしいですか。

○委員長（森田 龍司君） 田中部長。

○教育部長（田中 勉君） そのように受け止めていただいたら結構かと思うんですが。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） 足立委員。

○委員（足立 義美君） 今の話は、もともと地産地消いって、国からの通知も言われましたけど、そういうことを根拠にして考えとったら、ちゃんと声かけたと思うんですよ、事前に。そうじゃなくして、農林のほうからも声かかったし、我々もより便利になりそうやから、20業者プラスアルファの窓口が少しでも集約されたらうまいこといくん違うかという期待感の中で動いたと。そこがあんまり考えてませんでしたというんか、そういうことやと思うんよ。わざわざ、今出されたけど、そんなんを根拠にしよったら変な話になってきて、それやったら声かけてませんねんと言われたら、かけてません。でも、もっと違うんだと、給食センターの業務が合理化されるし、声かかったら連携言われとるんやから、知らん顔できんで行きましたと言ったほうがすかつととっていいん違うん。どう思われます。

○委員長（森田 龍司君） 藤本参事。

○学校給食センター参事（藤本 宏子君） おっしゃるとおりだと思います。

○委員長（森田 龍司君） 本当にもう時間が来てますので。

森下委員。

○委員（森下 恒夫君） 給食センターさん全体で、年間2億3,000万円ほど支出がございましたね。材料費、消耗費、燃料費等で1億5,000万円、これ皆全て税金ですわね。先ほど来、皆さんがおっしゃったように、税金である以上、コンプライアンスも必要になってくるし、説明責任も出てくるし、そういうことから、各委員が厳しく追及してるわけなんで、やっぱりその辺の自覚が根本的に薄いのかなという気すらしますので、よくよく考えて答弁してもらわんといかんなど、そういう感想を持ってしまったんですけど、部長、いかがですか。

○委員長（森田 龍司君） 田中部長。

○教育部長（田中 勉君） 給食という本質に迫ったときに、やはり止めることができないものであるということは承知していただいていると思います。そういった中で、やはり倫理感をもっと高めて、例えば、入札をしてとかいうことでやれば本来はいいんでしょうけども、なかなか成果品とか、生鮮食品とか、待たなしで流通しているものでございますので、そこを倫理感を持ってというふうにおっしゃいますけども、なかなか財務規則どおりにいかないものですから、学校給食センター条例施行規則で見積り合わせでいいんだよと、急がないといけないだろうということで、そういう部分はちょっと御理解いただきたいということでございますが、答弁の内容ということになりますと、若干ちぐはぐするところも私も聞いておりましたので、そこはおわびを申し上げます。今後の参考にしまして、吉田委員、特に言われますように、給食センター内の倫理観が向上しますように努力してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（森田 龍司君） 教育委員会部局に質疑してから約3時間以上たってます。やっぱり緊張もありますし、いろんなものもありますので、本当にちょっとこれ以上の質疑があるんでしたら、次回に回していきたいなというふうに提案させていただきたいなと思いますので、一応よろしければ、教育委員会部局への質疑はここで終了したいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田 龍司君） 教育委員会部局の皆さん、それから、農林振興部の皆さん、本当に長時間にわたりありがとうございました。御苦労さまでございました。

そしたら、参考人の皆さんが退室するために暫時休憩いたします。

午後5時49休憩

午後5時50分再開

○委員長（森田 龍司君） それでは、休憩前に引き続き政倫審を再開いたします。

本来でしたら、ここで本日の意見交換をしたり、それから、次回の方向性について協議をしたいんですが、少し時間を置いて、今日の議事録もありますので、議事録、当局に無理を言ってまとめていただいて、議事録を皆さんに、委員の皆様様に配信して、それで次ちょっと時間取って、次の少しの時間で意見交換、まとめをしたりしながら、その整理をしていって、その次どうするかとか

いうことも、少しその辺は私と横尾副委員長とで方向性をまとめさせていただいて、また委員さんにメール等々で、タブレットに配信させていただいて、御意見あったら聞かせていただくという方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森田 龍司君） ありがとうございます。

そしたら、本日の日程につきましては以上でございます。

次回ですが、9月5日とか6日の、本会議が始まってるんですが、本会議の開会中に政倫審を開催したいと思うんですが、5日、6日、すみません、いかがでしょうか。空いてますか。皆さん、空いてますか。（「半日ぐらいで済みます」と発言する者あり）まず、9月5日の午前中ということで、事務局は用意できるかな、今日の議事録の用意。アバウトで書き起こしはできへん。（「できる範囲で」と発言する者あり）

そしたら、すみません、9月5日月曜日になりますが、朝9時から、まずは午前中ということで……（「定例会です」と発言する者あり）失礼しました。9月5日火曜日の9時から、まずは午前中ということで開催させていただきたいと思いますので、予定のほうよろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の日程は終了しました。ありがとうございました。

午後5時53分閉会
